

議事日程(第7号)

平成22年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第32号 平成22年度由布市一般会計予算
日程第2 議案第33号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第3 議案第34号 平成22年度由布市老人保健特別会計予算
日程第4 議案第35号 平成22年度由布市介護保険特別会計予算
日程第5 議案第36号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第37号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第38号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8 議案第39号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第9 議案第40号 平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算
日程第10 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計予算
日程第11 議案第42号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第43号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第32号 平成22年度由布市一般会計予算
日程第2 議案第33号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第3 議案第34号 平成22年度由布市老人保健特別会計予算
日程第4 議案第35号 平成22年度由布市介護保険特別会計予算
日程第5 議案第36号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第37号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第38号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8 議案第39号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第9 議案第40号 平成22年度由布市公共下水道事業特別会計予算
日程第10 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計予算
日程第11 議案第42号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第43号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

出席議員（22名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 淵野けさ子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	清水 嘉彦君
教育長 ……………	清永 直孝君	総務部長 ……………	吉野 宗男君
総務課長 ……………	工藤 浩二君	財政課長 ……………	長谷川澄男君
総合政策課長 ……………	相馬 尊重君	行財政改革推進課長 ……………	河野 隆義君
税務課長 ……………	飯倉 敏雄君	収納課長 ……………	工藤 敏君
監査・選管事務局長 ……………	佐藤 忠由君	会計管理者 ……………	佐藤 利幸君
産業建設部長 ……………	佐藤 省一君	農政課長 ……………	志柿 正蔵君
水道課長 ……………	目野 直文君	都市・景観推進課長 ……………	工藤 敏文君
健康福祉事務所長 ……………	秋吉 敏雄君	福祉対策課長 ……………	加藤 康男君

子育て支援課長	……………	宮崎 直美君	小松寮長	……………	菅 正則君
健康増進課長	……………	衛藤 義夫君	保険課長	……………	生野 博文君
環境商工観光部長	……………	平野 直人君	環境課長	……………	溝口 博則君
商工観光課長	……………	松本 文男君	挾間振興局長	……………	米野 啓治君
庄内振興局長	……………	佐藤 和明君	湯布院振興局長	……………	佐藤 和利君
教育次長	……………	島津 義信君	教育総務課長	……………	森山 泰邦君
学校教育課長	……………	秋篠 義隆君	生涯学習課長	……………	佐藤 式男君
中高一貫教育推進課長	…	工藤 眞一君	消防長	……………	浦田 政秀君
消防本部総務課長	……………	平松十四生君			

午前10時00分開議

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩いたします。議員の皆様は、全員協議会室にお集まりください。

午前10時01分休憩

……………

午前10時10分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。教育長は体調不良のため欠席届が出ておりますので、許可いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第7号により行います。

それでは、日程第1、議案第32号から、日程第12、議案第43号までの各議案について質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をいたしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第1. 議案第32号

○議長（**刈野けさ子君**） まず、日程第1、議案第32号平成22年度由布市一般会計予算を議題

として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に、第1表に伴う説明書の歳入の款別に、次に、歳出の款別に、その次に第2表から第4表についてとし、その通告順に行います。

それでは、最初に、歳入の款別に行います。

まず、1款市税について。最初に、15番、田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 一番最初なんですが、19ページの1款1項、その欄の市税についてですが、かなり入湯税と合わせますと1億円近い減収がありますが、一応その原因としては、景気低迷によるということでしたが、それ以外に、私としてはやはり退職者がふえて年金受給者がふえたとか、多少農業所得、それから観光業界の不振とかいうことがあると思いますが、その辺で、細かくその辺の状況をつかめているかどうかお伺いしたいのですが。

○議長（瀧野けさ子君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長でございます。ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

市税の7,500万円減の落ち込みにつきまして、原因等をつかんでおるかという質問でございますけれども、率直にいいますと、私どもは数値だけで判断をいたしますので、内容等についてはつかんでおりませんけれども、毎年7月1日現在で課税状況等の調べを県のほうに作成報告をいたします。この中で判断を常にしておりますけれども、これは年度当初に賦課決定を行います。この際に、税の数字等をもとに作成をする資料でございますので、この数値の中に21年度と前年度を比較いたしますと、所得割額で2.85%の今回は減になっております。約3%でございますけれども、均等割につきましては微小と、わずかな減少ということでございます。

納税義務者での比較では、21年で1万7,037、20年度につきましては1万7,284ということで、211名の減等が今回主な要因だと我々は思っております。

したがって、当初予算編成に当たりましては、課税状況等の調べの数値をもとに、今回は3%の減で行いました。補正率を95%乗じまして編成を行ったわけでございます。その結果を比較いたしますと7,500万円の減となったわけでございます。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 国もこういう状況でありますし、やはり自主財源の確保というのは非常に大事かと思っておりますので、今後そういった点では十分この市税のところには注意をして、それにかわるものが何かあればいいんですけれども、ない場合はやはりどんどん落ち込んでいくなと思われまますので、その点を十分留意していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、16番、利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 田中議員と関連をしていますが、同じ個人税の分で滞納が1,000万円、それから固定資産税の滞納が2,000万円ありますが、これについて収納課の努力はありがたく認めておりますけれども、先般の一般質問で、収納課の人数をちょっと聞いたんですけれども、ちょっとその辺も忘れたですけれども、大体人数がどのくらいで、大体どのくらいのおたくのスタッフのときに職員の金額が大体どのくらいあるものか、その辺がわかればと思ひまして質問しました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 収納課長でございます。ただいまの利光議員の御質問に対してお答え申させていただきますと思います。

今御質問の歳入に関係したところの収納課の人数というところでございますが、賦課徴収に携わっている徴税吏員数は、予算計上しておりますところでございますが、全部で21名でございます。そのうち収納課に関係しましては8名というところで、約40%弱というところでございます。

また、職員全体の年額と書いておりますが、いわゆる人件費相当額と解しますと、これは予算計上されております中で税務総務費の人件費相当額、ページ数で48ページになりますが、2款2項1目でございますように、1億5,341万1,000円であります。このうち収納課の人件費相当額が5,776万円でございます、約40%というところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 田中議員が言われましたように、時期的に非常に厳しい時期ですが、収納のほう、また1年よろしくお願いいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、14款使用料及び手数料について。16番、利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） これも滞納の分の住宅使用料ですが、7,321万円上がっています。課長にお願いしていたんですけど、各町の分はそれぞれわからん、あれができとらんちゅうたですか。建設課長、おられるのかな。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長、わかりますか。いないので、部長、わかりますか。（「部長、わかるだけでいい」と呼ぶ者あり）

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） ちょっと済みません。今質問を聞いてなくて大変申しわけありません。もう一度。

○議長（**瀧野けさ子君**） もう一回質問してください。わかりやすいように。（発言する者あり）

産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 大変申しわけありません。また後で資料のほうを持ってきたい
と思います。

○議員（16番 利光 直人君） 市営住宅の3町それぞれ滞納がどのくらいあるのかということ
を課長にお聞きしたいのですが、また後でいいです、資料を。

○議長（淵野けさ子君） 次に、15款国庫支出金について、15番、田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） 27ページの15款2項2目2節です。その次世代育成と母
子自立支援、それから高等技能訓練促進、これ倍近い補助金になっておりますが、子育て手当金
の創設によるものか、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。15番議員さんにお答えいたします。

これは、次世代育成の支援対策交付金の増であります。これにつきましては、延長保育事業の
増です。21年度の途中から、湯布院地域でも2園が延長保育を始めました。それで、その分の
増になっております。22年度からは由布市内の8園すべての園で延長保育ができるということ
になりました。1園当たりの補助加算額が451万9,200円です。その2園分ということ
になっております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君） じゃ、その欄のまた母子支援給付事業補助金についてはどうで
しょうか。この欄全部お願いします。

○議長（淵野けさ子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） お答えいたします。

母子自立支援給付金事業にいたしましては、これはひとり親家庭の自立をするための補助金で
ございまして、現在の1名分を計上いたしております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） いいですか。（「その下」と呼ぶ者あり）

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 済みません。次の高等技能訓練促進事業補助金、これにつき
ましても、ひとり親家庭が自立するためにいろんな資格をとるということの事業であります。こ
れは国家資格を目指しているということで、2年間の学校に通って資格を取るというもので、資
格の内容は看護師、それから介護福祉士ということになっております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 次に、9番、佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） おはようございます。それでは、16款の県支出金の30ページです。5の労働費県補助金でございます。9,427万1,000円のふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業臨時特例交付金で、商工観光課から資料をいただいております。

その中で、これは昨日の質疑でございました。議案22号の分で男池、庄内町観光協会です。56万4,000円が減額をされて該当しないということに関連しますので、ちょっとお尋ねします。

いただいている資料の中で、由布市塚原高原案内委託事業で、雇用が1人で506万9,000円、これはちょっと考えてみますと、今まで、普通の事務であれば200万円弱で、特殊事業でございますので、そういう専門員、また資格を持っている方だと思っておりますが、先にこの件だけ、商工観光課長、どういう内容の方なのか教えてください。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

塚原高原観光案内委託業務ということで、この事業につきましては、人件費のほかにその他の経費等が含まれておりますので、金額とすれば、資料で示しているように、506万9,000円ということになっております。主な事業としては、情報発信を行うために行っている事業でございます。情報発信をすることに絡めまして塚原の事務員の雇用ということで、雇用をしているところでございます。

○議長（瀧野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 人件費以外の分があると思うんですが、この中では雇用1人、そういう中で、男池の観光を含めて、それぞれの地域の皆さんが頑張っている中で、独自財源が少ない中でそれぞれがやっぱり事務をして雇用しているという状況でございます。それで、やはりこういう面も含めて、今後こういう事業があればそれに今財源を充当できますけれども、今後は財源も探してこなきゃ悪いと思いますし、当然、一般財源もそこにぶち込んでやらなきゃならない事業だと思っておりますので、やはりそれぞれの各地域の状況に合わせた財源の充当というのでも考えていただかないと、それぞれの地域の皆さんが、どうなっているんだろうかな、そういうこともございますので、ぜひその点はそういうことも、いろんな事業を探していただいて、できるだけ地域が頑張っていけるような取り組みをお願いしておきたいと思っております。答弁は結構です。

それで、続いて、その16款の中で31ページでございます。権限委譲事務準備委託金の少し内容を、行革課長、教えてください。

○議長（瀧野けさ子君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（河野 隆義君） 行革推進課長でございます。

権限移譲の準備委託金につきましては、22年度につきましては4月から環境3法と言われております悪臭防止法、振動規制法、騒音規制法に係る事務が大分県から由布市に移譲される予定になっております。これに伴いまして、1移譲事務当たり5万円の準備委託金がございます。今回、3法の関係事務が移譲されますので、合計で15万円が大分県から由布市に準備委託金として交付されるものでございます。

本年度、もう一事務、火薬類の取締法に関する事務が移譲される予定になっておりますけれども、これにつきましては、直接申請許可の際に手数料が生じることになっております。そのように手数料が生じるものにつきましては、この準備金が発生いたしておりません。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。私もこの件につきましては一般質問も行いました。当初の権限委譲がやはり県から財政支援、人材支援という形でうたわれておりますけれども、結果的には事務だけがやはり関係市町村におりてくるというのは否めません。今お聞きになったように、そういう準備金がある部分は結構なんですけど、ない事業もありまして、今から来る部分のいろんな事業が——資料もいただきましたが、余り財政的には潤わないと申しますか、当然その事務に携わる職員は必要になりますし、やっぱり今後がいろんな機構改革を含めて事務事業の見直しをする中で、どう仕分けをしていくかというのが課題でありますので、この点は副市長にお聞きをしておきたいと思いますが、十分そういうところも精査されて、今後職員の配置も含めて、今各課ヒアリングをされておりますが、ぜひこの事業分をあわせて、最終的には市民の行政サービス、雇用ということがありますので、どうかそういう面も含めて、人事配置を含めて機構改革を市民の意向に沿ったような形も含めてやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 佐藤議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、どうしても、今回環境3法を導入するときも県とも随分協議をいたしました。実質的にはこの環境3法にかかわる事務というのは、現在はほとんど発生しておりませんが、将来的には騒音規制地域とか、そういったやつの指定に当たっては、当然のことながら都市計画と関連しながら、ある程度市町村の判断で設定できるという意味では、いい面もございます。

ただ、こういったことに対して、やはり専門職員を置くというのは大変厳しいということは県にも何度もお伝えいたしまして、こういったことに対してのアドバイス、いろんな形でのフォローアップについてはお願いしているところでございます。

こういったことも視野に入れながら機構改革を行ってまいりたいと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 30ページの16款の6目商工費補助金なのですが、地域活性化補助金462万円、歳出のほうでも聞いてもよかったですけれども、充当先が辻馬車の購入と塚原観光協会の観光案内施設の整備ということで、2分の1県補助で、2分の1が単独一般財源になっているようですけれども、この県の商工費補助金、2分の1補助というのはどういう一体性質の補助金なのか。補助率とかその対象事業なんかにどういう条件がある補助金なのか教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。お答えをいたします。

この活性化の事業につきましては、合併に伴いまして新市の体制が整うまでの間、過渡的に県が直接きめ細かに対応をするために、県の振興局において地域ニーズに迅速かつ柔軟に、1ストップでも対応できる総合的な補助金制度でございます。

これにつきましては、聞いているところによりますと、22年度は少し見直しも検討されているということです。事業主体は市町村や各種団体、直接補助等も行っているということです。補助率につきましては2分の1、市町村を通じた間接補助で3分の1以内で市町村の補助額以内、それから3分の2等が補助率で設けられております。事業採択につきましては振興局長が事業採択をするということになっております。これの充当先は、先ほど言われたように、辻馬車と塚原高原に充当するようにしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 補助金の支出はわかりました。ちょっと疑問に思ったのは、これ市町村独自だと2分の1以内で、直接補助だと3分の1の補助なんですけれども、むしろ今年度の21年度の国庫補助金で例えば経済危機対策の臨時交付金なんかで100%補助の観光施設整備補助金なんかもあるので、そっちを充当したほうが100%補助で有利に補助ができたんじゃないかなと思うんですけれども、どうしてこっちの補助金を充てるという選択をされたんでしょうか。21年度の経済危機対策の臨時交付金なんかでやればよかったんじゃないかなと思いますが、そこら辺の検討はされてなかったんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 事業につきまして、各観光協会からそれぞれ要望がございまして、あわせて県のほうにもそれぞれの団体から要望しております。県と協議をした結果、今度地域活性化補助金を使うようにいたしました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） これ多分財政のものとほうだと思うんですけど、こういうことを

やりたいと言ったときにどの補助金を充てるかで、より有利な補助金を探していくというようなことで、これ国のほうの100%補助を充てるような検討はされなかったんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。

確かに補助率は高いほうが一番市の持ち出しがないということで、それは理解しておりますが、経済危機対策に係る臨時交付金については7月の補正予算で措置したということで、この時点では今回の辻馬車と塚原高原の分ですか、その分についてはもう上がってこなかったというのが現実です。

○議長（**渕野けさ子君**） 3回ですので、次にいきます。

次に、16番、利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 29ページの16款2項県補助金の3目でございますが、2節の環境衛生補助金の389万4,000円の今年度の5人槽から10人槽までの数値の内訳がわかれば教えて、予定の数量がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 16番、利光議員にお答えします。

今年度計上しておりますのは5人槽で約24基、それから6人槽から7人槽で5基、それから8人槽から10人槽で3基、合計32基で計上いたしております。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。これで、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について、款別に行います。

まず、2款総務費について。最初に4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川です。連日御苦勞でございます。

2款1項企画費です。田舎で暮らし隊事業及び小規模集落支え合い事業の中で、この事業内容とその事業の各部節の金額、内容の説明をお願いします。

再質問は入りませんので、詳しく説明をお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。長谷川議員の御質問にお答えいたします。

まず事業内容ですけれども、まず田舎で暮らし隊事業です。これは小規模集落対策の一環として、都市圏等で田舎暮らしを希望する方を広く公募いたしまして、面接等審査を行った後、2名を集落支援員として市が3年間雇用して、小規模集落への定住を促進する事業でございます。

もう一点の小規模集落支え合い事業につきましては、モデル地区である奥江地区でヤギとかいろんな取り組みを行っております。この取り組みは県の補助金等も入っているんですけれども、県の補助金がどうなるか不透明な面もございます。そういったことで、そういった事業について

市でも対応ができるように、この事業を広くほかの小規模集落へも普及させることができるために設けた事業でございます。

それでは、節ごとに申し上げます。まず、4節と7節の共済費と賃金の中で、この中で田舎で暮らし隊隊員を先ほど嘱託職員として、集落支援員として雇用するというので、その雇用分2名を計上しております。ただ、22年度取り組みですので、4月からというわけではございませんので、一応7カ月分の224万円を計上いたしております。

それと、旅費の中で、特別旅費で、田舎で暮らし隊事業を集落支援員として新たにすわけですけれども、その2名の研修費と担当職員の研修費で、旅費として30万円を計上いたしております。

それと、消耗品ですけれども、これは一般の消耗品として、田舎で暮らし隊事業として20万円、小規模集落支え合い事業で5万円を計上しております。

さらに燃料費ですけれども、これは新たに田舎で暮らし隊事業、都市圏かこちらに来ていただくということで、主に農作業等をしながら集落支援をしていただくわけですから、軽トラック等が必要ではないかということで、軽トラックを借り上げて貸し付けるように計画しております、その燃料費を14万円計上しております。

それと、食糧費で1万2,000円計上しておりますけれども、これは小規模集落支え合い事業で応援隊という制度がございまして、集落に企業の皆さんが草刈りだとかに応援に来ていただきます。そのときのお茶代を計上させていただいております。

さらに、印刷製本費で田舎で暮らし隊支援員を広く公募するわけですので、そのPRのパンフレットを作成するのに10万円ほど計上いたしております。

それと、修繕費の200万円でございます。これも田舎で暮らし隊事業で、都市圏からこちらの小規模集落に来た際に、空き家等を活用してそこに定住していただくように計画しております、その空き家の修繕費を1軒100万円の2軒分で200万円を計上しております。

それと、使用料及び賃借料で、機械器具借り上げで、先ほど言いましたように、活動車両として軽トラックを2台ということで70万円計上しております。

それと、土地の借り上げ料、これも小規模集落での農地を借りて、そこを耕作していただくということで、農地の借り上げ料を20万円、それと空き家について、買い取っていただけると一番いいんですけれども、一応の空き家の借り上げ料を2軒で70万円計上いたしております。

それと、負担金補助で小規模集落支え事業で120万円補助金を計上しております。これは、先ほど言いましたように、奥江で行った事業等に対する、ほかの集落がそれに取り組む際の補助金として一応120万円を計上いたしております。

それと、会議負担金の14万円の中で、田舎で暮らし隊隊員の研修の負担金として12万円計

上いたしております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 非常に詳しく説明いただきましてありがとうございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 大変申しわけありません。1点漏れておりました。備品購入が抜けておりました。備品購入40万円です。これも田舎で暮らし隊事業で、初めて農作業をされるような方、くわとかそういった器具も持ってないということも予想されますので、そういった農作業用の器具を購入するお金として40万円を計上いたしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川議員、これでよろしいでしょうか。

○議員（**4番 長谷川建策君**） はい、結構です。

○議長（**瀧野けさ子君**） あと一点出てるんですけども、それは聞かなくていいですか。

53ページの選挙関連予算。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 53ページ、2款の4項5目、この参院選選挙において、すべての経費が県支出金と思うんですが、一般財源より出ているんですが、御説明をお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 選挙監査事務局長。

○監査・選管事務局長（**佐藤 忠由君**） 選挙管理委員会事務局長です。長谷川議員の質疑にお答えをいたします。

選挙に係る執行経費につきましては、国政選挙は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、これに基づきまして選挙の執行経費の基準が定められております。県知事、県議会議員の選挙につきましても一部準用されておまして、その算定基準内で執行されることが基本であると考えております。

しかし、今回の参議院議員の選挙に係る経費につきましては、一部100%でないものもございます。実際、基準に基づきまして算出しても、物件費を中心にして、不足する部分がございますので、一般財源を充当しているという状況でございます。県知事、県議会議員の選挙費につきましても同じ考えのもと、予算編成をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） はい、ありがとうございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、16番、利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 45ページの2款1項10目の自治委員の報酬が2,514万7,000円上がっていますが、これについてちょっと内訳をお聞きしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。利光議員の質疑にお答えをいたします。

自治委員の報酬でございますが、均等割につきまして1自治区当たり5万3,100円で150自治区あります。これが796万5,000円でございます。世帯割としまして、1世帯当たり1,420円でございます。これが1万2,100世帯分でございます。これが1,718万2,000円でございます。合計をいたしまして2,517万円となります。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 我々みたいなそれぞれ町は、自治区が小さくて密集しているところも、遠いところも金額は皆一律同じです。同じですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（**瀧野けさ子君**） いいですか。利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） それともう一つ。54ページの2款5項2目の1節国勢調査がことしありますが、この指導員・調査員、それから工業統計の調査員について、これを指名するのは市長なのかだれなのか、またどういう人材が基準になるのか、人数はどれくらいの人数が把握されているのか、そしてまた工業統計とはどういうものか、金額的に1,529万円組まれておりますけど、その辺の内訳をお願いしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。利光議員の御質問にお答えします。

まず、1,529万円の内訳ですけれども、国勢調査の調査員・指導員が1,515万円、工業統計の調査員が14万円で、ほぼ、ほとんど国勢調査ということになります。

それで、まず人材の基準についてですけれども、責任を持って調査事務を遂行できる方、その期間中にそれに従事できる方ということでございます。それと、秘密の保持に関し信頼のおける方、それと税務事務、警察事務に関係のない方、それとその調査日の前後、選挙等が行われた場合はその選挙に該当する方、立候補者とか責任者とか、そういった方は推薦できないようになっています。

だれが任命するかということについては、市町村長が推薦をしまして、県が任命することになっております。

人数ですけれども、国勢調査につきましては調査員が270名、指導員が30名、合計300名の調査員・指導員を予定しております。工業統計につきましては5名でございます。

次に、工業統計についてですけれども、工業統計については、これは毎年行われている調査でございます。製造業について、従業員者数、製造出荷額、原材料使用額、そういったものを毎年

実態を調査するものでございます。

毎年行われますけれども、年によってその事業所の規模、そういったものに制限がございまして、ある年はもう全事業所であったり、ある年は従業員者数が何名以上の事業所ということで、毎年その調査媒体というのは変わってきますけれども、主な調査を行うのは製造業ということで、由布市内に今現在60カ所の製造業の事務所があるというふうに把握をいたしております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） この調査、県から商工会長会議によく話が出るんですが、なかなか統計調査の中で自営業をやっている方の数等がなかなかそれぞれの市町村が出している数字と実際我々が当たった中で、もうそこはないんだというのが県下の市町村でかなり数字が違います。それによって、うちあたりが今63.8%ぐらいの商工会員数ですけれども、これを毎年県に提出するのにパーセンテージが65以上あるのが筋なんですけれども、50%以上を切ると、これも商工会を県からカットされるんですけれども、その辺の一、二%の数字が非常に小さいところは高くなりますので、その辺の調査員の資質といったら大変失礼なんですけど、調査の内容についてよう把握をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、17番、久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 17番、久保でございます。

43ページをお願いしたいと思います。2款1項6目13節委託料ですが、その中のアンケート調査集計業務180万円の調査の目的、また内容についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の下ですけれども、計画策定補助業務、この内容についてお聞きしたいと思います。

それから、49ページをお願いしたいと思います。49ページの2款2項2目13節委託料の中の土地価格時点修正鑑定35万4,000円、その下の土地評価時点修正、この内容と関連性があるかどうかお聞きしたいと思います。

それから、一番下の在来家屋現地調査調査業務です。1,450万円、これについてもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。久保議員の御質問にお答えします。

まず、2款1項6目企画費の中の委託費のアンケート調査についてでございます。これは今年度、小規模集落対策の一環として小規模集落の実態調査をするためのアンケート調査を予定して

おります。小規模集落の実態調査としまして、高齢化率が50%以上の自治区、さらに40%以上でかつ30世帯以下の自治区、これが大体21自治区あるんですけれども、これについて全世界帯を対象にアンケート調査をしたいと。また、全自治委員さんにもこのアンケート調査に参加していただきたいということで、そういった方々のアンケート調査をして、小規模集落の今の実態を把握して、今後の小規模集落対策の基礎資料としたいというふうに考えております。

それと、計画策定補助の委託金ですけれども、これについてはコミュニティ地域の底力再生事業を毎年行っております。これについて各自治区がそれぞれその自治区独自の計画書を作成するんですけれども、そのフォローをするといいますか、いろんな会議の中で出た意見等をまとめて、最終的な印刷した計画書につくり上げる、そういった計画書を作成する補助業務を委託しております。その事業で178万円でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 税務課長。

○税務課長（**飯倉 敏雄君**） 税務課長でございます。17番議員の質問にお答えをしたいと思います。

土地価格時点修正鑑定と土地評価時点修正の内容についての質問でございますけれども、これにつきましては、時点修正と時点鑑定という表現でございますけれども、これは平成9年度に制度改正がございまして、この時点から時点という表現が出てきました。これを平成21年度、今回評価がえから説明をいたしますと、平成21年に評価がえがございました。この時点では、地価調査が平成20年度の7月1日の地価調査の鑑定をもとに評価を、評定をしております。

22年度、今度は来年なんですけれども、ここで初めて時点修正、時点鑑定という表現が出てきます。これは平成21年の7月1日地価調査をもとに時点鑑定、時点修正という表現になります。23年も同じく時点修正、時点鑑定というような表現になります。

ちなみに、県の国有地基準地につきましては、挟間が3ポイント、庄内が4ポイント、湯布院が5ポイント、計12ポイントの中で地価の下落がどうあるかどうかの調査を行って、その分につきまして、下落が発生すれば、その年度の地価の修正、評価の修正を行っていくということでございます。（「在来家屋」と呼ぶ者あり）

この質問の中には在来家屋のことについてしてないんですけれども、いいですか。（「わかる範囲で答えりゃいい」と呼ぶ者あり）

○議長（**刈野けさ子君**） わかる範囲で教えてください。

○税務課長（**飯倉 敏雄君**） 在来家屋の調査業務につきまして1,450万円なんですけれども、これは緊急対策雇用事業の一端ということで去年から組んでございます。ことし21年度は庄内の全町の調査、在来分の家屋の調査を行うと、来年につきましては挟間、再来年につきましては

湯布院で24年の評価がえに向けて調査を行うという経緯でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 在来家屋につきましては、大変失礼しました。私のミスだろうと思っております。

それで、再質問させていただきたいと思っておりますけれども、43ページの分のアンケート調査集計業務ですね。これは委託されるのが65歳、60歳ですか。50%以上ということですが、調査項目が難しいとなかなか、年寄りばかりですから、回答するのが大変だろうと思うんです。調査項目が大体わかりますか。わかったら教えていただきたいんですが。

○議長（**浏野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 御質問にお答えします。

まだ調査項目等厳密に詰めておりません。今からそういった専門の知識を持った方等と協議しながら詰めていきたいと思っておりますけれども、議員御指摘のとおり、小規模集落で高齢化率の高い地域ですので、わかりやすいアンケートにしたいし、その集落の本当に困っているような実態がわかるような設問で、設問項目もそう多くはできないのではないかというふうにならざるを得ない状況ではありますけれども、

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 17番、久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） それから、49ページの分の土地価額時点についてちょっと聞きたいんですが、委託するんですか。これは行政のほうでやるんですか、その調査は。

○議長（**浏野けさ子君**） 税務課長。

○税務課長（**飯倉 敏雄君**） 17番議員にお答えをいたします。

これは委託業務ということでございまして、地域科学研究所のほうにすべて委託をするということになっております。

○議員（**17番 久保 博義君**） いいです。

○議長（**浏野けさ子君**） これで2款を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（**浏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、3款民生費について。まず5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 64ページをお願いします。小松寮の事務費のことです。寿楽苑

等と同じように民営化をしようというときに、この小松寮につきましてはほとんど分担金等の財源の中で一般財源の持ち出しがないということでこういう状態になったというぐあいに記憶しております。そういうことで、今回、一般財源が239万6,000円の持ち出しになっておりますので、この根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 小松寮寮長。

○小松寮長（**菅 正則君**） 小松寮長でございます。5番、二ノ宮議員の質問にお答えします。

一般財源についてでございますが、今言われましたように、本来は自主運営を目指しているところでございますが、本年につきましては、工事請負費の一部と、今育児休暇中であります職員の本年からの復帰に伴いますところの人件費の分を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 済みません。今言ったのについては、分担金とか負担金の算出基礎の中には入らないんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 小松寮長。

○小松寮長（**菅 正則君**） そうですね。これは普通であれば今言われたように分担金・負担金で本来補っているんでございますが、今年は昨年との関係もありまして、本年から職員の復帰するということで、その人件費の分が計上されているということでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それでは、もう議長、2点重ねていいですか。

○議長（**浏野けさ子君**） はい。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 62ページです。3款2項2目13節の委託料、放課後児童健全育成事業について、新年度の状況はどのような状況であるか、また課題等はないか、お知らせください。

その下の子育て情報発信研修事業について、これについても、どのような事業であるのか、詳細についてお伺いしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。高橋議員さんの質問にお答えいたします。

放課後児童健全育成事業について、現在、クラブが市内に9クラブあります。挾間地域が4クラブ、庄内地域で2クラブ、湯布院地域で3クラブということで事業を進めております。

各児童クラブの定数の多いところ、それから少ないところ、それぞれに課題があります。児童

クラブ定数の多いところは、今後2クラスにするのがよいのか、また定数をふやすのがよいのか、児童クラブと相談をしながら進めていきたいと思っております。

それから、児童クラブ10人以下の小規模の場合は、生涯学習課の子ども教室との合同の事業であれば県の補助対象になるということですので、これも生涯学習課と連携をとりながら事業を進めていく必要があるかと考えております。

それから、課題ですけれども、年1回に指導者研修会を実施しました。その中で出された意見をもとに問題点等を研修していきたいと考えております。昨年の指導者研修会の意見としては、クラブ保護者会の協力がやっぱり必要だという意見が多くありましたので、今後につきましても、来年度は指導者研修、それから保護者会の研修というものを取り入れながら問題解決をしていきたいと考えております。

次の子育て情報発信研修事業についてですけれども、これは子育てに係る情報については保育サービスだけではなく、給付制度や乳幼児健診など広い範囲に及びます。ニーズ調査の結果では、就学前児童の保護者において、子育て情報誌を利用したいという声が多くありました。

従来の由布市のホームページや情報誌に加えて、いつでも、どこでも情報を得ることができる携帯サイトなどタイムリーな情報提供が望まれております。

それを受けまして、携帯サイトによる情報発信を行うためということで、初期設定に対する調査研修を行うためのものを計上させていただきました。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。いつも熱心にお取り組みをいただいて、その辺は敬意を表したいと思えます。

1点、放課後児童健全育成事業について、9クラブあるということなんですけれども、ほとんどが保護者会であるとかそういった熱意ある指導者たちの支えによってクラブが運営されていると思うんですけれども、1つは指導者たちの身分保障ですね。多分保護者会が雇ってというふうなことで保険等もないような形なんではないかなと思うんです。そうすると、やはり安定的な運営ができづらい状況にあるのではないかなということを危惧いたしております。

そこで、安定的な運営を支援するために、市が条例を制定するとか、よその自治体を見ますと、放課後児童健全育成については条例制定しているところももうほとんどあります。そういった条例をまず制定してあげるとか、受け皿を、例えば1つですけれども、社協が大もと請け負って指導員さんたちを雇い入れるとか、そういった安定的な運営の支援を何とかできないかというのが1点。それをちょっとお答えください。

それと、子育て情報発信については、内容はよくわかりました。ちょっと話が少しづれるかも

しれないんですけど、以前、庄内のほうにはあったんですけど、愛育班というのが。御存じですか、課長さん。以前、去年の10月に合同新聞に載って、「愛育班活動が見直されています」ということで、これはやはり子どもから妊産婦、そもそも妊産婦を支えようということで始まったんですけど、子どもからお年寄りまで地域の中で支え合うというふうな活動の愛育班という活動があるんですけども、やはり施策がいろいろ目まぐるしく変わる中、原点に立ち返られて、こういったことも子育て情報発信とかいう研修ということで、ちょっと取り上げられてはいかかなという御提案なんですけれども、その2点について。

○議長（**瀏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。お答えいたします。

児童クラブの指導員さんの身分の保障ということですが、これにつきましては各クラブいろいろな問題があります。今ほとんどボランティア的なものでやっていたというのが現状でございます。指導者、なかなか欠員になった場合の補充とかで苦労しているというのも現状でございます。このことにつきましては、市と、またこれからの課題になりますけれども、協議会等を立ち上げて、1クラブの1運営ではなくて、全体でクラブを見守っていきたいということですので、すぐということではありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、情報発信につきましては、愛育班とかの話が出ましたが、以前は庄内町のほうで愛育班という会があって、いろんな行事等させていただいたということで、私も保健所のほうの管轄で聞いております。これにつきましても、子育てサイト——今度の携帯サイトについては載せるということではありませんが、子育ての中で愛育班、それからいろんな子育てにかかわっている団体等がありますので、いろんな方と協力しながら、手をつなぎながら事業を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。やはり人づくりは子育てと教育であるというふうに思っていますので、子育て支援課と社会教育のほう、その辺もうまく連携を進めながら、次世代育成の件もありますので、推進をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 次に、15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それでは、ちょっと今62ページと関係がありますので、その62ページの中の、その下にあります子育て支援短期利用事業、これについて少し説明をお願いいたします。

それと、もう一点は56ページです。そこの3款1項1目13節の委託料の地域総合相談支援

センターの設置事業ですが、社協の相談窓口だと思うんですが、そのちょっと内容の説明と、予算が、20年度800万円、それから21年度500万円、それで22年度400万円と徐々に下がってきております。その背景をお知らせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。田中議員さんにお答えいたします。

子育て支援短期利用事業の説明ということですが、この事業につきましてはDV被害者や児童虐待が起こった場合、その児童、母子を対象として1週間預けることができる事業ということで、緊急時に対応して児童相談所につなぐまで期間、1週間を対象とした事業です。

緊急時に備えて対応できる施設といたしましては、由布市内に児童養護施設がありますので、その施設と委託契約をしながら、緊急時に備えたいということを考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。15番、田中議員の御質問にお答えいたします。

地域総合相談支援センター設置事業の内容はということでございますが、これは合併後の新市における旧町村部が、合併後もきめ細かな行政サービスを1ストップで対応できるよう、この地域総合相談支援センターの設置に対して運営費の補助を県のほうが実施してまいりました。実施に際しましては、平成18年度から3カ年に限って県費2分の1の補助を支給するサンセット方式によりスタートしたものでございます。その後、補助金が切れます平成21年度におきましては、他市との要望等が強く、要望する中で県費3分の1の補助として1年延長されたところでございます。

本年度におきましては、県費補助がなくなりましたが、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現など、地域総合相談支援センターの果たす役割は大きいことから、社協とも協議いたしまして、これまでの一般財源ベース相当を確保しながら、単独事業として引き続き実施するようにしたものでございます。

事業費の推移といたしましては、平成18年度から平成20年度の3カ年は県費2分の1ということで、先ほど御指摘がありました400万円の2カ所、挟間事務所と湯布院事務所で行っておりますが、2カ所の800万円の事業費で2分の1、県費400万円、一般財源400万円となっています。21年度につきましては、250万円の2カ所の500万円、これに対する3分の1補助ということで、166万6,000円、一般財源344万4,000円を充てております。22年度につきましては200万円の2カ所ということで、一般財源全額で400万円の計上といたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それで足りるのでしょうか。今までの結構な補助金をいただいていたと思うんですけど、今度一挙に少なくなったんですが、それで大丈夫ですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） これにつきましては、社協とも協議いたしまして、主に相談に当たる人件費が入っておりまして、全体的な社協の経費の中で人件費相当額は最低必要ということで、人件費の担当分は、200万円はということで1カ所上げているところでございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 大事なところだと思うので、この辺、うまくいくように社協と相談してほしいと思います。

もう一つの子育て支援短期利用事業ですが、DVとか虐待とか、結構今テレビでもあっていますよね。あれを見ると、私ちょっと番組をかえるんですけど、あれを見れなくなるぐらい結構子どもの虐待とかあるような気がしますので、できるだけ、こういう連携がとれていますよということもPRをしてほしいなと思います。見えればいいんですけど、こういうところはなかなか見えてこないなので、その辺十分対策をよろしくお願いいたします。要りません、回答は。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 65ページの小松寮事務費の中の15節工事請負費339万9,000円、具体的な工事内容、施設整備ということですがけれども、具体的な工事内容を教えてください。

それに伴って、小松寮を一時期は市のほうが民営化するという方針を打ち出しながら、審議会のほうで当面は民営化は見合わせるというような答申が出ていたと思いますけれども、こうやって工事費をかけて施設整備をするということを受けて、今後の施設の運営方針はどういうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 小松寮長。

○小松寮長（**菅 正則君**） 小松寮長です。6番、小林議員の質問にお答えします。

工事請負費339万9,000円の施設整備の内容についてでございますが、4点ほどございまして、1点目が廊下の手すりの設置工事でございます。これは現在、片方のほうにはついてるんですが、もう一方のほうについていないということで、両方に手すりをつけたいということでございます。

2点目が、トイレの改修工事でございます。これは利用者の高齢化に伴いまして、一部を和式から洋式化にするということでございます。

3点目が食品保管庫、これは非常食用になりますが、食品保管庫及び油倉庫の設置工事を予定しているところでございます。

4点目が洗面台の改修工事でございます。これは最近車いす使用者がふえておりますので、車いす使用者への対応ということでございます。

以上、4点でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 今後の話。

○小松寮長（**菅 正則君**） 次に、今後の施設運営の方向につきましては、小松寮民営化検討委員会を立ち上げ、民営化について昨年御審議をしていただき、答申を受けたところでございますが、答申内容としまして、新体系移行の期限が平成23年度末です。あと2年に迫っており、また障害者自立支援法の抜本的な見直しが検討されている現段階での民営化については、施設利用者及び保護者に大きな不安感を与えるとして、時期尚早であると答申を受けたところでありまして、したがって、当面は現行どおり直営で運営を継続してまいりたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 行革課長もいなくなっちゃってるんですけど、民営化推進計画の中でこういう答申が出て、今担当部局のほうは当面というふうに言っておりますけれども、市のほうはこれどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 小林議員にお答えいたします。

先ほど答申書にも書いてましたように、政権もかわって、障害者自立支援法というのが今後どう動くのかというのが前にまだ見えない状況になっております。この法案の今後の改正等も受けて、その時点でどういった形にいくのかということ再度検討してまいりたいと考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ということは、民営化推進計画から1回外すということですか、この小松寮というのを。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 現時点では今外すというか、ちょっと棚上げの状態になりますが、今後、平成22年度に行革計画を抜本的にまた見直すということをして市長のほうも答弁したと思っておりますが、その中で法案の動向等も踏まえながら、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 59ページ、3款1項4目の国民健康保険事務費なんですけれども、大分県は全国でも有名な、大分県が国保に対する財政支出の少ないところなんです。ほか

の都道府県は、市町村の負担を軽減するために県独自でいろいろやっているにもかかわらず、大分県はそれが全くないということで、今度それが伝染したんじゃないかというような市の対応がこれに出ているんです。前年度比較で8,188万6,000円ということで減額しているんです。本来はこれ1億円以上さらに一般財源から投入してほしいところ、こういうふうに減額して国保の会計を赤字のせいを謙虚に皆さんの値上げに持っていくというような露骨なねらいがここによく読み取れるんですけども、どうしてこんなあくどいことをするんか私には理解できないんですが、おまけに基金の取り壊しは3億1,000万円ということで、ほとんどの基金を取り壊して国保に充てると。国保の準備基金なんですけれども。

もともと基金というのは3億円はそういうときのために用意しておこうということで合併協議で整ったやつで、余分に前年度国保基金していれば国保取り壊しを余分にしていた分を取り壊すのは結構ですよ。しかし、このように基金を全額取り壊して国保の財政に充てて、そして一般財源の投入をやめて、次はこんなに苦しいから値上げしますよなんてことが露骨に見えるようなやり方というのはどうしてボイコットするんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**生野 博文君**） 西郡議員さんにお答えいたします。

済みません。私特会で一般会計のほうに上がっていたもんですから、この数字のほうがびしゃっと整理できておりません。それで若干の経緯ですけれども、よろしければそういう経緯をちょっと説明したいと思います。

これまで平成20年度の決算を見ますと、3億幾らですか、繰り越しをしております。その中で一般会計から療養給付等負担金に不足すればということで、約1億8,000万円ぐらいあったんですか、ちょっと済みません。あったと思います。繰り越しが3億幾らあって、一般会計からいただいたお金をそのまま繰り越すような感じとなっております。本来でいいますと、療養給付に使わない金は一般会計に返すのが大体筋だと思います。その一般会計から使わなかった——療養給付としていただいた分は本来なれば今議員さんが言われましたように、半分は税金で、国保税で見るのが筋だとなっておりますけれども、今経済状況も大変となっております、せめて21年度においては1億5,800万円ぐらいですか、繰り入れをいただいたんですけども、いただいた金をすべて繰り越しに持って行ってあれするというのはちょっとおかしいということで、今回は1億円ぐらい御加勢いただければ何とかなるんじゃないかなということでございます。

基金の3億1,000万円ですか、壊したというのは、療養給付等の上昇等を見込みますと、どうしても予算上そのぐらい、1億円いただいたとしてもそのぐらいはまた要ということでございます。20年度の決算を見て、ごらんのとおりにわかつてはありますが、実際いろいろ計算し

ていきますと、実際には基金は全く壊さないでいいような状況というふうになっております。それはそういうふうになるかと申しますと、それはあくまでも22年度の当初予算は見込みで組んでおりますので、結果としてはどういうふうになるかは今のところ見えません。私から言えるのはそこまでです。済みません。

○議長（**浏野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。この西郡議員の質問につきましては、繰出金ということですので、本来ですと財政課のほうで説明すべきところでございます。したがって、所管の委員会のほうで先ほどの保険課長の分もあわせたとところで詳細説明をさせていただきたいので、御理解いただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） いいですか。

○議員（**12番 西郡 均君**） 確かに。仕方ない。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、17番、久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 17番、久保です。57ページをお願いしたいと思います。

57ページの3款1項2目13節の委託料ですけれども、真ん中の緊急通報体制運營業務ですけれども、この体制状況、運営内容についてお聞きしたいと思います。

それからもう一点、19節ですが、負補交の単位老人クラブ補助金ですが、これの地域別のクラブ数、それともう一点、補助基準等がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。以上2点お願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。17番、久保議員の御質問にお答えいたします。

緊急通報体制の運營業務の内容につきましては、この事業はひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者等に対して、緊急通報装置の貸与を行い、急病その他の救助を必要とする事態に至ったときに、当該高齢者が発信する通報であらかじめ委託登録した受信センターが必要な措置をとることにより、高齢者等の安全確保と不安感の緩和を図っているものでございます。

受信センターにつきましては、庄内地区につきましては情和園、湯布院地区につきましては温水園、挾間地区につきましては若葉苑、川崎、健寿荘の3カ所といたしております。

現在、緊急通報装置といっても電話機ですが、その装置は152台設置いたしております。実際の通報状況につきましては、月に1件あるかないか程度の通報ですが、緊急に至るような通報ではなく、相談とかそういった感じのものとか誤作動が、電池切れとかそういった感じではありますが、大きい事故とかそういうことには該当は今のところ生じておりません。

次に、単位老人クラブ補助金のクラブ数と補助基準はということでございますけれども、これ

は社会奉仕活動を行う老人クラブの活動経費に対して助成するものでございまして、クラブ数は挾間32、庄内30、湯布院33の計95クラブでございます。

この補助金につきましては、国費3分の1、県費3分の2として県費補助として支給されています。基準につきましては、クラブ数掛け活動の月数と申しますが、95掛け12で1,140月、これに補助対象基準額——見込みですが、22年度は3,000円ということで、活動延べ月数1,140掛け3,000円ということで342万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 緊急通信のほうなんですけれども、152台ということですが、これは電話ということですが、ひとり住まいですね。電話で話せない状況もあると思うんです。相談事ならば電話で十分できると思うんですけれども、病気とかなんとかで急に倒れた場合、ひとり住まいのとき、電話でできないときはどうなるんですか。その辺等をお聞きしたい。

それからもう一点、老人クラブのほうなんですけれども、老人クラブに一律配布されているんですか。金額は同じですか。それを1点お聞きしたいんですけれども。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。緊急装置自体は電話機というより装置ということで、通常の電話機ではなくて、ボタン、タッチ式の感じになって、それをタッチすればすぐ音声が入くというような装置でございます。そして、受信センター側もそれをボタンするだけでそういう集音をして状況を、音ですけど集音できるというような装置でございます。もしそういうことの、何かいろんな非常事態があれば、受信センターが次の措置を、医療機関とかそういうことに、民生委員さんとか、そういうことの先に連絡いたしまして、措置をとるようにいたしております。

そして、老人クラブの補助金につきましては、これは一律補助でございます。

○議員（**17番 久保 博義君**） いいです。

○議長（**浏野けさ子君**） これで3款を終わります。

次に、4款衛生費について。まず、7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 済みません。4款1項1目保健衛生総務費でがん対策についてはどのような取り組みが行われているのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長でございます。7番、高橋議員にお答えいたします。

由布市のがん対策といたしましては、がんの基本的な部分といたしましては、早期発見、そし

て早期治療につなげることが重要なことだと考えております。そういうことで、早期発見につきましては集団検診等通じまして、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん等の検診事業を現在実施しているところでございます。昨年から国の助成事業をいただきまして、乳がん検診、そして子宮がん検診につきましては全額補助で実施させていただいております、個人にクーポン券等を発送するという受診勧奨をしております、受診率も向上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。本日も子宮頸がんについて講習会をやられているということで、ほんとにありがたいというふうに思っております。

1つは、子宮頸がんについてはがん初めてワクチンによって予防ができるんじゃないかということですが、一概にすべて受け入れるということではなくて、やはりその辺の知識を広く市民の方に知っていただいて、できれば導入なさせて、それに対する補助等も充実されればありがたいなというふうに思います。

それと、1点、がんといいますと肺がんとういのを私、私もたばこを吸うものですからすぐ思い浮ぶんですけど、庄内庁舎の2階に喫煙室があるんです。あそこの喫煙室に行きますと、もちろんたばこを吸わなきゃいいじゃないかという議論になるかもしれませんが、吸っている人たちに対しても非常に劣悪な環境であるというふうに感じています。そこはやはりがん予防ということを主眼に置かれるのであれば、あそこを少しちょっと改善できないかということ、これは福祉のほうがいいのか担当課長がいいのかどうかわかりませんが、ちょっとそこを一言、御意見があれば。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 高橋議員にお答えいたします。

現在、喫煙室につきましては一応今年度をもって、庁舎内では一応禁煙にしようということにいたしております、厚生省のほうからもそういった努力義務が課されておりますので、今そんな方向で検討して、そういった装置、後の段取りを年度内にして、4月からは一応庁舎内は禁煙ということで、庁舎外でそういった場所を若干設けていきたいというふうに思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） いいことを聞きました。庁舎外は結構なんですけれども、以前も消防職員の喫煙場所について総務常任委員会でちょっとお話をしたことがあります。いざというときに出勤しなきゃいけない隊員たちがちょっと劣悪な環境でたばこを吸わされているということ、外と外でも結構なんですけれども、やっぱりそこはきちっと環境を整えてあげることが私は大切だと思いますので、御努力をよろしく申し上げます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 溝口です。71ページ、4款1項13節産廃対応技術支援業務ということで336万円ですが、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 環境課長です。11番、溝口議員の御質問にお答えいたします。

この金額につきましては一応概算ということで計上いたしております、この内容につきましては、私どもいろいろ計画等が出されてきても、専門的な用語あるいは内容等については非常にわからない部分もありますので、21年度で事前協議書が出されましたときに委託しまして、内容の審査検証、問題点等を出していただきましたけれども、また今現在も取り下げ勧告が出されておりますが、また新たな計画縮小等を含めた新たなまた計画書が出されることも予想されますので、その場合にすぐ対応できるようにということでこの技術の協力をいただくということで概算で上げております。このとおりの金額で契約するということではございませんでして、その内容に応じて、不足すれば、間に合えば補正、足りなければ予備費充用ということで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） この文字のとおり、産廃対応、そしてその技術支援ですので、恐らくせんだって一般質問でも申し上げましたように、いろんなデータ収集、開発業者がどのようなアセスメントの状況を持ってくるのか、想定しながらいろんなデータを集めるというところではかなりの金額もかかるかと思えますけれども、実際にそうなったときの対応の具体策に、まだ業者はいろいろ言っていない段階ですから、それをそのままにしてじっと待つのではなくて、最初から、こっちから攻撃をというぐらいの対応で、副市長にも申し上げましたけれども、どんどんと早目にやっていくというふうな対応はとりますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） やはり事前の調査が必要ということで、まずとにかく既存の資料としてかなりあるものもございます。あそこは大分川水系になりますので、国土交通省等で、都合大分県のほうで大分川河川整備基本計画とかいうのも出ていまして、その洪水検討資料、過去何十年間の雨量データ資料等は今既に今あるものを集めております。

それともう一点、あそこの井戸水とかの調査、どこに井戸水があるのかといった関係の調査、そういったことについては今既存でできる範囲のことをやっております。当然のことながら、それをもう少し深めていくというのがねらいでありますし、この技術支援をいただきながら先手を打っているいろんなことを、最低限のことは調べていくということは必要になってくると考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） その関連にもなりますけれども、この前ちょっと触れましたように、トラストでやるとすれば、今ある資源が恐らく、希少動物となれば大分サンショウウオもあるし癒しでホテルもあるし、それに加えてオオムラサキも可能性があると。そうなると、また同僚議員の質問にもありましたように、一部国有地があるとすれば、それを払い下げてもらって、開発しようにもできないような地権の持ち主として市が存在するというように持っていくためには、計画として声だけでも、市道なり里道なりを使ってそういう希少動物を守るための道路、観察道路でもいいですし、市民にそれを開放するとかいう名目で計画を立てて、実際こんなふうにするんだよという姿勢を見せると、向こうにも、これはちょっとというふうな気持ちを抱かせるんじゃないかという意見を聞きました。だから、その辺で積極的な対応というのはやはり市のほうとしてとっていただきたいと思いますし、その方向性でいく気持ちがあればそれを教えていただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 現地は平成16年度に策定された都市計画マスタープランの中で、良好な緑地として保全すべき地域であるというふうな記述がなされておりました。以前は挾間町すべて公園構想というのも挾間町の計画にあったということ、ちょうど白岳神社のお宮があそこにあるということも含めまして、将来的な土地利用についても先行的に考えていく。ちょうど都市計画の見直しもあります。その中でそういった里道、水路、それからもちろんのこと国有地についても市のほうで払い下げを受けるということを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 70ページの5目19節の小型合併処理浄化槽設置補助金5,000万円上がっておりますけれども、これ何基分を見込んで計上しているのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 小林議員の御質問にお答えします。

今年度も昨年同様140基を計上いたしております。これの配分につきましては一応5年間で要望を出しております。平成22年までが今現在140基で出しております。また、23年以降につきましては、今年の中ほどぐらいにまた今後5年間の要望調査というのが出てまいりますので、そのときに適正な量を要望していきたいというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 昨年と全く同額分しか見込んでないということなんですけれども、今回、下水道計画を中止して合併浄化槽の補助のほうに切りかえるというふうに打ち出されました。ほんとは条例改正があると思っていたら、規約のほうの改正を行って、合併浄化槽の補助金

交付規則を変えるということが全員協議会でも説明をされました。挾間地区などの合併浄化槽を
どんどんこれから補助していくに当たって、昨年と同額の予算ではとても足りないと思いますし、
担当課が出してきてくれたその資料を見ますと、今後30年間かけてその浄化槽補助をしていく
のに1年間で8,000万円近く補助金がかかるという試算もちゃんと出ていますし、またそれ
から集合処理浄化槽の経費もかかるというふうな見込みもちゃんと出ているんですけど、この分
の予算措置というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 一応見込みの案でつくっておきまして、先ほど申しましたように
5カ年のことで、22年までは140基ということで一応国庫のほうからの了解をもらっている
ということもありました。

それと、現在までの状況でございますが、今ずっと140基で計上してまいりましたが、
20年度の実績で110基、それから現在21年度、今申し込みがもう終了しましたけれども、
現在121基というふうになっております。今後、先ほど言われましたように、公共下水の中止
ということになりますと、当然挾間も出てくると思いますので、年度途中で変更要望がもしでき
るのであればそういうこともやっていきたいというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 今回、規約を改正して地元と話をするというふうに説明を受けて
います。昨年110基、120基程度だったから140基出しているも、今回下水道を中止して
これから合併浄化槽にしますって切りかえたら、一気にこれは要望、当然ふえてくると思います
ので、そこら辺の財源をどういうふうに見込んでいるか。何か、これ市単独ではなくて、有利な
補助みたいな財源があるのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 今現在行っております個人設置につきましては、循環型社会形成推
進交付金という事業でやっております。国3分の1、県3分の1という補助で動いております。
これ以外の補助制度というのは今現在ではありません。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで4款を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、6款農林水産業費について。まず、5番、二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 79ページの林業振興費です。

○議長（淵野けさ子君） ちょっと済みません。その前に大変、済みません。欠席届が出ております。太田議員、利光議員、佐藤正議員から、午後より所用のため欠席届が出ておりますので、お伝えしておきます。

済みません、6款農林水産業費について。まず、5番、二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 79ページの林業振興費です。委託料に施設等保守管理で368万2,000円ということで、説明の中で妙音山の草刈りということでした。なぜ今の時期にということでお聞きをしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

保守管理の経費ですけれども、今御指摘のありますように、妙音山の森林公園の除草作業、それからあわせて林道大分中部線の除草作業ということで、これにつきましては緊急雇用の創設事業を利用いたしまして、今まで少し整備ができていなかった部分についての維持管理ということで今回予算計上しているものであります。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） こういうことをなぜ質疑をするかということも思う人がいると思うんですけど、あそこは県が公園をつくって、市が委託をしながら今まで整備をしていたんですけども、この四、五年間、もうほとんどそういうことが行われていません。

きょう一番言いたいのは、由布市の挾間町の中で一番のビューポイントといいますか、大変景色のいいところです。挾間町全体が見えるし大分市も見えるし、さらには佐賀関の煙突まで見えるということで、特に夜景などは一番きれいなところだと思っております。

最近行ったんですけれども、ほとんど手が入っていませんし、荒れ放題でした。そういうことで、今回、こういう草刈りをしていただいて管理をしていただくというのは大歓迎です。ことし22年度は予算がついたんですけれども、23年度以降もどうなるか、できたら教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの緊急雇用の関係で整備をし始めたのは21年度からで、23年度まで実施する予定であります。議員が言われますように、最近の状態で行きますと妙音山については少し合併前から整備ができておりませんでした。また、地元と維持管理について林道を含めてのことで今まで行って来たんですけれども、地元もできなくなったというような状況から今回のような状況になっております。

今後につきましては、せつかく整備をいたしましたし、先ほど言いましたような景観のいいと

ころでありますので、できましたら何かの事業で続けていきたいということと、また地元とも協議をしながら、どういう形でできるかを模索をしたいというふうに考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほど言いましたように、県がせっかく何千万かけてあそこに公園ができています。できたら県にも働きかけをしていただいて、管理等を、補助金かなんかわかりませんが、そういう形でぜひ、あそこが皆さんの憩いの場になるように整備をお願いしたいと思います。

以上です。いいです。

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川です。75ページ、6款1項3目農業観光連携事業、それから地産地消推進事業の中で、その事業内容と節の説明をお願いします。再質問はいたしません。詳しく説明をお願いします。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。長谷川議員の御質問にお答えいたします。

地産地消推進事業ということで、市長も申しましたように、ことしから重点的にこの事業に取り組みたいということで、事業内容といたしましては、今農業が非常に疲弊しております。そういう中で、農業を魅力のある産業として発展させるために、今年度から地産地消の推進という形で農産品のブランド化などを重点課題として進めていくものであります。

この課題に取り組むに当たっては、農業だけではなく加工業、小売業、観光業等の他産業との連携によって、得意分野やノウハウを持ち寄って、農業を初めとする産業の振興につなげていきたいということを重点目標といたしております。

まず、22年度においては、事業を推進するに当たり、市民の声、それから消費者がどういう動向にあるのかというようなこと、そういう意味の調査等を含めての、それとシンポジウムを開催しながら、一つの契機として推進を図りたいということで考えております。

報償費の中で74万円組んでおりますが、シンポジウムを22年度の9月から10月にかけて開催をしたいと思っております。これの講師謝金、それと推進の団体をつくりませんが、これに対する、そこでのいろいろと調査研究等をする中でのアドバイザーというようなことで謝金を74万円組んでおります。

それと、県外を含めて、こういう地産地消を使った先進地等の調査を行いたいということで、それと情報収集のための特別旅費という形で42万4,000円、それから需用費のほうで事務費等で11万3,000円、それと13節の委託料の中で、計画策定作業の委託ということで、今回の地産地消事業を推進するに当たって、目標等を設定するに当たって、それと皆さんの御意

見をいただく中で1つの推進のための計画書という形でまとめをしたいということで90万円、それから使用料及び賃借料のほうで、若干ですがコピーの使用料で6万円というような予算措置をしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 2点お伺いします。

1点目が、今のところとちょっとかぶるんですけれども、76ページ、今の事業計画策定業務、地産地消計画策定業務委託料が90万円で、今ちょっと課長がお答えになりましたけれども、具体的にどういう計画、地産地消の計画をつくるということですのでけれども、具体的にどういう計画をつくろうとしているのか。何か事業計画なのかあるいは地産地消に関する何かシステムをつくろうとしているのか。計画をつくってどういうふうに施策に反映しようとしているのか。どういう体制でつくろうとしているのか教えてください。

もう一点が、77ページの一番上の学校給食地場農畜産物利用拡大事業補助金400万円。学校給食に地場のものを利用するための補助金だと思うんですけれども、これも具体的にどういうふうに地元の産品をどうやって集めてどこにどういうふうに補助金を出して地場のものを学校給食に取り入れるようにするのか、具体的なことを教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。小林議員の御質問にお答えいたします。

まず、地産地消の事業計画の策定業務の委託料でどのような計画かということでございますが、先ほど申しました農・工・商間の連携ということと、市民の参加で由布市の地産地消農業と、それと農産品のブランド化ということを取り組んでいきたいという目的であります。

その中で、地産地消の品目の選定や目標値の設定、流通体制、それから由布市独自の特産商品づくりのための体制づくり、インターネット等を活用したPR、それから都市・農村交流による地産地消農業の推進計画というようなことを盛り込んだ事業計画を22年度に策定をいたしまして、23年度以降で、先ほど言いましたものにつきまして事業化をしていくということはこの計画書の中で明確にしていきたいということでもあります。

それから、どのような体制でということではありますが、4月以降で22年度からこの本格実施に向けていくんですけれども、まず行政としての職員による関係課がかなり広くありますので、プロジェクトチーム等を発足して、情報交換、それから調査研究などを行った上で、それから同時に広く市内の関係団体のほうに呼びかけをいたしまして、推進協議会を立ち上げていきたいということでもあります。

農業関係者、観光や商工関係者、それからそれぞれ活動しておりますNPOの法人等の関係者と、これに先ほどアドバイザーの報酬を上げておりましたけれども、大学等の連携をいたしま

して、アドバイスもいただきながら、専門的な助言をいただきながら進めていきたいというふう
に考えております。

次に、学校給食の地場農畜産物の利用拡大の事業であります。この事業につきましては、総
事業費が800万円です。そのうちの2分の1が国からの補助ということで、予算額が今
400万円ということで上げておりますが、これにつきましては学校給食会計のほうに補助金と
して支出をいたします。どのように使われるのかということですが、年間に200回程度
学校給食があります。そのうちの20回分の献立の中で地産地消の品目の原材料の2分の1を助
成をするということになります。

21年から実施をしておりますが、これにつきましては、野菜、タマネギとかネギ、ハウレン
ソウ等、それと牛肉、それと米等も21年度から市内産というようなことで、学校給食の献立の
材料を使った場合に補助をするというようなこととなります。

以上です。

○議長（ **browse けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 大体わかりましたが、最初の事業計画のほう、ぜひ頑張っていた
だきたいと思うんですけど、90万円で委託料で組んでいらっしゃるんですけども、今お話を
聞くと、各課が中心となってプロジェクトチームをつくって、自分たちで関係団体とやるという
ことなんですけど、委託料というのはどこかに委託して何かコンサルかなんかを使うのではなく
て、どうして委託料で組んでいるかということと、あともう一個、給食費のほうなんですけれど
も、年200回のうち20回分を地産地消の学校給食品目にするというんですけど、地元の地場
でとれた野菜、お肉を学校の給食センターのほうが使うというところに、具体的にちゃんと補助
ができるのかです。これ、補助金を出すというんですけど、補助金を相手はどこに出すんですか。
給食センターに補助金を出すんですか。

○議長（ **browse けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） まず、事業計画の委託料ですが、これにつきましては先ほど言いま
したようなプロジェクトをつくっての意見集約と、それから推進協議会の中の意見等を踏まえた
中で、一応コンサル業的などところに委託をして、その取りまとめをしてもらいたいのと、先ほど
言いましたインターネット等を含めてのホームページ等の立ち上げとかそういうものも含めた中
で、検討するときの策定の委託ということで考えております。

それから、学校給食のほうですが、今、今年度は学校給食センターの地場であります大龍西部
の農事法人の組合があります。そういうところから野菜を入れておりますし、あと先ほど言いま
したように、21年度産から米の分につきましてはJAを通じての仕様になっております。それ
はすべて学校給食運営委員会のほうを通じての補助ということになります。

○議長（**渚野けさ子君**） いいですか。次に、3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 81ページです。この中で水産業振興費というのがあります。この中に負補交の中で、内水面漁協振興会補助金として13万1,000円とありますが、私がお聞きしたいのは、今、白岳の産廃の阻止の一環としてこの内水面漁協、この方たちの参入も考えて視野に入れた中で経理的なものとはつけられないものかお聞きしたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。甲斐議員の御質問にお答えいたします。

今、水産業の振興費の中での負担金補助及び交付金のところに組んであります13万1,000円といえますのは、内水面の漁協の振興協議会というのがあります。それに対する活動の補助ということで今まで行ってきております。活動内容につきましては、年3回程度稚魚の放流、それから河川の清掃活動等を重点的に行っている活動に対する補助であります。

今言われましたように、今後は水生生物の調査、そういうものを含めて、協議会等の中で活動ができるかどうかの協議をしながら、実施をできる方向で検討したいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。ぜひそうやってほしいと思います。と申しますのも、やっぱり産廃阻止に向けては、各種団体、いろんな方たちの一致団結という言葉が出ております。そういう中でなぜ内水面を重要視したかといいますと、以前漁協では未来館の周りを流れている黒川、これを蛍の里ということでしっかりやってきた経緯があります。そういう中で、私は同僚議員とか先輩議員たちがいますように、山王川には淡水魚、それから希少生物、特にオオサンショウウオ等の生息ということを知っておりますので、そういう調査とかそういうたちが住める川を育てていってほしいなと思っておりますので、ぜひ検討課題にしていただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（**渚野けさ子君**） これで6款を終わります。

次に、7款商工費について。まず、5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 済みません。82ページの地域経済活性化事業補助金をお聞きしたかったんですけど、先ほど歳入のほうで説明がありましたので、結構です。

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それでは、7款1項1目商工総務費、全体的なことをお伺いします。

まず1点、雇用対策はどのように実施されるのか教えてください。

それと、観光振興計画ということが今議会上がっておりますけれども、以前から商工振興計画

の取り組みについてお伺いしておりましたけれども、その辺の取り組みは新年度どのようになさるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。高橋議員の質問にお答えをいたします。

雇用対策につきましては、緊急雇用対策を含め、商工観光課が窓口となって行っております。現状では、雇用の相談に対する相談等はない状況ではございますが、大分県が発行する情報誌等を通じながら情報を相談者に伝えるようにはしております。

それと、ジョブカフェ大分ということで、大分県総合雇用推進協議会というのがございまして、その出張相談の実施を市内のほうで行っております。昨年11月の27日に庄内庁舎のほうで実施をいたしました。実際、相談に来られた方が5名程度ということでお聞きをしております。

それから、労働問題ですけど、労働問題の相談につきましては、大分県労働相談情報センターというのがございまして、そこも由布市のほうで相談窓口の開設を行っております。これも1月の14日に庄内庁舎で実施をいたしましたけど、電話連絡だけで2名ほどの問い合わせがあったということになっております。そのほかにつきましては県等を通じながら情報の提供をしているところでございます。

それから、商工振興計画の取り組みはということでの御質問でございますが、これは前々から商工観光課の懸案事項としては認識をしております。今どういう状態かといいますと、商工会の広域合併の状況等を見ながら検討したいということで考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 雇用対策について、出張相談等があるということなんですけど、まず1つはそういった県のハローワークとか県事業を通じて出張相談されるのはいいんですけども、そういった情報がほんとに必要とされているか、周知されているかというところが1つ疑問であります。そういったところを周知徹底をしていただいて、雇用情報を幅広く皆さんにお知らせするということが大事なんではないかなと思うんですけども。

それともう一点、例えばよく新聞折り込みで社員の募集であるとかアルバイトの募集であるとか、そういったのを商工観光課のほうで取りまとめているのは私も認識しております。市内の中にどれだけ雇用があるのかというのは、やはり各商工会とか事業者さんと常日ごろから情報を共有しながら、やっぱり最低限のそういった情報は商工観光課のほうで把握をしていただければもっと身近な雇用相談ができるのではないかなと思いますので、そこは1点、ちょっともう一回御回答ください。

それと、商工振興計画については商工会の合併をという話なんですけれども、やはり今ある商工会でも十分その機能は持ち合わせていると思いますので、やっぱり個店の魅力を最大限発揮す

るにはどうしたらいいのかとか、どういうニーズがあるのかということは、今の現状でも私はできると思っていますが、そういう取り組みはぜひお願いしたいんですけども、その辺のお考えがないかどうかお答えください。

○議長（**浏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。質問にお答えをいたします。

情報の提供につきましては、なかなかおこなっているところがございますので、今後につきましては県等の情報につきましては広報紙等を通じながら市民の皆さんに流していきたいということで考えております。

それから、情報とそれから市内の雇用の状況につきましては、商工会等の会議等にも出しますので、その点につきましては今後十分に情報を得たいということで考えております。情報を商工観光課のほうで取りまとめをしたいということで考えております。

それと商工振興計画につきましては、現状の状況では先ほど申し上げたとおりなんですけど、今後についてはまた検討を深めていきたいということで考えております。これも商工会等との協議をしながら進めていきたいということで考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ぜひお願いします。

それと、やはり雇用で困っている方がたくさんおられます。できれば、市のホームページあたりに、今情報収集されたものを一度商工観光課の中で整理されて、今市内にはこういうふうな雇用がありますよという、積極的にそういった情報を手軽にキャッチできるような体制を整えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 私も、先ほどの82ページで商工振興費で1,200万円の地域活性化事業補助金でございます。これは説明を聞きました。若干私違う視点を持ってしまして、こういう経済活性化となれば、先ほど農政課長が申されたように、各課横断してまた農・商・観の連携を図るなれば、ひとつ今地元でナシワイン、ナシジャム、イチゴジャムを含めていろんな加工品がございます。これのPR事業というのが、特に由布市内地域でPRがやっぱり不足しているんです。そういう部分をお聞きしますので、こういう加工品をPRするような事業を計画をされているのか、商工観光課長にちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（**浏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） そういう特産品のPRにつきましては、いろんなイベントがございます。県内・県外等イベントがございますけど、そのときにはその特産品、今言われたナシワインとかそういう特産品を持って行って、そこで説明しながら売り込みをしているところで

ございます。

他挾間・湯布院につきましてもそこの特産品をそれぞれ持って行って、情報のPRをしているところでございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。地元等のイベントにも結構なんでありますけれども、やはり九州管内を含めて、やはり情報発信というのが今一番必要だろうと思っておりますし、PRというのがやっぱり、ほんとに皆さん消費者から見ればわかりやすいホームページ等も含めてつくっていただいて、やっぱり随時そういう情報を流していただいて、地元の特産品を売り込んでいただき、そして農・食・観の連携を図っていただきたいということで、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 7款については4点質問します。

まず、81ページの一番下の19節なんですけど、各種負担金、これ去年までは2目の商工振興費に入っていたのを、何で総務費に入れたのかというので、総務費は総務費でいいんでしょうけど、何か目を変えた理由があるのかなというのと、もう一つは、82ページの一番下です。地域観光情報発信業務、これも同僚議員から先ほどからも質問が出ていますけれども、ふるさと雇用で地域の情報発信、観光情報案内の雇用だということだと思んですけども、昨年度に較べて倍ぐらいに増額をされています。具体的な業務内容と今年度重点事業ということで予算を大きくしたんでしょうけれども、具体的にどういう事業内容を拡大しているのか教えてください。

3点目が、次83ページの一番上です。観光振興計画策定業務、これ同僚議員の一般質問の中でもちょっと取り上げていましたけれども、観光振興計画の策定については、どういう体制でどこをどういう、だれが中心となってどのような計画をつくるのか、コンサル委託をするのかしないのか教えてください。

あと最後4点目は、19節の負補交、歳入のほうでもちょっと触れましたけれども、辻馬車の購入補助金と施設整備事業補助金、県の補助金を使って2分の1補助でやっているということだったのでわかりますが、事業費そのものの額ですね。辻馬車とか塚原観光の自己負担があるのかないのか。辻馬車購入についてはどこに補助金を充当するのかということをお教えてください。

あと済みません、祭り事業補助金については内訳を教えてくださいということだったんですけど、詳細な資料をいただきましたので、文書でいただきましたので結構ですが、その中で挾間夏祭り補助金というのがことしから新たに加わっておりますけれども、新しくこの挾間夏祭り補助金というの内容というか祭りの内容などを教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 最初に、目を変えたということなんですけど、これにつきましては、市でするものと市から出すものということで振り分けをいたしまして目を変えました。

それから、観光情報発信業務の財源は前年に較べて増額しているということなんですけど、この事業につきましては、一覧を見ていただきますと、一覧の中にございます。ふるさと雇用再生の特別交付金で由布市塚原高原観光案内業務委託とそれから由布市の湯平温泉の情報発信委託業務、委託事業、それから詳細地域情報発信の事業ということで、これは由布院温泉観光協会の事業でございます。この3事業でなぜ増額になったかといいますと、去年は補正予算で計上いたしましたので、人件費等の期間が半年分ぐらいの期間になっております。その関係で、22年度は増額ということになっております。

それから、観光振興計画の策定業務についてでございますけど、観光振興策定につきましては、観光振興策定委員会を設置をいたしまして、ワーキング会議や市内検討委員会を活用しながら、由布市の総合計画のいやしの里づくりに沿って、1つとして観光を取り巻く情勢や特性、それから課題を把握をしたいということ。それから2つ目に、観光振興の基本的な考え方をまとめたいということだと思います。それから3つ目に、観光振興政策の策定をしたい。それから4番目として計画の推進体制とスケジュール等にまとめていきたいということ考えております。

内容につきましては、早急に策定委員会の委員を選任いたしていきたいということ考えております。業務につきましてはコンサルに委託を考えております。

それから辻馬車購入の補助金の内訳と交付先につきましては、補助金の交付先は由布院温泉観光協会に交付するようしております。事業費につきましては1,008万円の事業費でございまして、自己負担が504万円、県費の補助が252万円、市費が252万円ということになっております。辻馬車については3台の購入予定となっております。

それと、補助金の内訳の中の挟間の夏祭りにつきましては、商工会の補助金の中に夏祭り経費が含まれておりましたので、新たに祭りをやっているということで、その経費を差し引きを、それと振興局の中から一部もらっていた経費を足しまして挟間夏祭りということで1つの事業いたしました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） よくわかりましたが、観光振興計画についてはもちろんそういう計画、私一般質問でも取り上げましたけれども、計画をつくるのは結構なんですけれども、いろんなほかの計画との整合性をちゃんととってほしいと。

先ほども農政課は農政課のほうで地産地消計画を観光関係者と一緒になってつくりたいとも言っていますし、そういうところの整合性をきちんととりながらやってほしいのと、こういうこと

はやっぱり計画をつくった後、実際に動かして行って、ほんとに地産地消ですとか湯布院観光を振興していくための計画で、振興するのは地元の方々や担当課ですから、余りコンサルに委託せずに、自分たちでやる計画は自分たちでつくるということをぜひ、取りまとめ程度だったらいいんですけれども、計画をつくるどころから事業だと思ってやっていただきたいなというふうに思います。一般質問の中でも、コンサル委託しないよという意見も出ていましたので、そこら辺、検討していただきたいなと思います。

あと辻馬車の購入補助金なんですけれども、観光協会に補助金を出すということで、辻馬車の財産権というのですか、あれどうなんですか。今までは多分観光協会が買ってそれを辻馬車組合に貸していたような形をとっていたんじゃないかと思うんですけれども、国や県、市の補助金を入れて、半額以上補助金を入れて買った辻馬車の財産権みたいなことはどうなるのかというのと、あと3台全部やりかえるということで、聞き及びますと、今の馬車だと何か重量が重過ぎて馬の負担が多くて馬がばたばた死ぬんでやりかえるみたいなことをちょっと聞いたんですけれども、具体的なデザインですとかそういうことが決まっているのかどうかということをお聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） まず、辻馬車の件なんですけど、辻馬車につきましてはまだ、一応見積もりは協会のほうでもらって、それで事業要望がこちらのほうにありましたので、1台300ちょっとかかるということで、その3台分ということで見積もりをもらっております。内容につきましてはまだ検討をしている段階だろうということで思っております。

一応辻馬車の今までの運営につきましては、観光協会のもので観光協会が辻馬車組合のほうに貸し出しをしているということで、辻馬車組合は馬を持っている方3名とそのまた代表が1名入って4名で、4名とあと協会の役員が入って構成をされております。

現状ではまたそういう形になろうかなということを思っておりますけど、今後についてはちょっと検討していきたいということで思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、1番、鷲野弘一君。

○議員（1番 **鷲野 弘一君**） 今同等の意見ですので結構です。

○議長（**浏野けさ子君**） これで7款を終わります。

次に、8款土木費について。まず、5番、二ノ宮健治君。

○議員（5番 **二ノ宮健治君**） 88ページの都市景観対策費の中の19、景観協議会の補助金になります。景観協議会というのを初めて聞いたんですけど、どういうものかということと、補助金要綱等があればどういうぐあいになっているか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） 都市・景観推進課でございます。二ノ宮議員の御質問にお答えをいたします。

この補助は、国の市街地再開発事業等補助要領に基づいて行われております。要領におきまして、住民や関係地方公共団体、学識経験者により組織され、地区の良好な町並みの形成方策等に係る検討を行う協議会に対し、その検討費用の補助を行う旨が定められております。補助金は事業費の3分の1を国の補助金として市が一たん受け入れ、残りの3分の2は由布市補助金交付規則に基づき市が補助しております。

以上です。

○議長（渕野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません、これは湯布院地区の景観協議会、それとも由布市の景観協議会ですか。

○議長（渕野けさ子君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） 湯布院の景観協議会でございます。

○議長（渕野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） この中であれですか、景観のマスタープランとかそういうものもつくっているんですか、この協議会の中で。

○議長（渕野けさ子君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） 由布市の景観マスタープランは由布市の景観マスタープラン策定委員会にて作成してまして、この湯布院の景観協議会はまた別のものがございます。

○議長（渕野けさ子君） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 同じ点がまず1点なんですけど、湯布院地域の景観協議会の中身なんですけれども、湯布院地域の景観計画を作成するということで今協議会が動いているんじゃないかなと思うんですけど、この協議会の位置づけです。市の計画策定のための委員会であれば補助金対応でやるのではなくて、委員さん一人一人に報酬対応をして、計画策定のコンサル費用は委託料で組むべきではないかなと思うんですけれども、協議会に丸ごと補助金として出すということの協議会の位置づけがどうなっているのかというのが1点。

それから、ちょっと1ページ戻っていただいて、都市計画マスタープラン策定するということで、これも先ほどの質問といろいろかぶるんですけれども、計画策定の体制とか、あと挾間と湯布院地域のみ都市計画マスタープランをつくるということだったと思うんですけれども、これはちょっと前、私が去年かおとしぐらいからずっと言い続けているんですけど、都市計画そのものの区域を、例えば庄内の幹線道路沿いに広げるようなことを考えながら将来的な都市計画の見直しをしてはどうかということを申し上げたんですけれども、そういう検討も含まれるのかどう

か教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 都市・景観推進課です。小林議員の御質問にお答えします。

景観協議会は、由布市の景観形成やまちづくりの基本的な方針を示す景観マスタープランに基づき組織されている任意の協議会でございます。現在、湯布院地域で先行的に組織されており、マスタープランに示された方針に沿って具体的な景観形成基準を協議していただいて、市の政策に反映をさせていくこととしております。

都市計画マスタープランの策定委託業務についてでございますが、策定スケジュールについては、平成22年、23年度の2カ年計画で策定を行い、住みよさ日本一のまちの実現に向け、基本方針を定めたいと考えています。

具体的には、平成22年度に現況調査、課題の整理、基本方針及び湯布院の都市計画区域の取りまとめを行いたいと思っております。平成23年度は挟間の都市計画区域と庄内町の土地利用の状態等を勘案した基本方針等をまとめを行い、都市計画マスタープランの策定といたしたいと思っております。

プログラムの内容は、現況調査、住民意向調査、現況と課題の整理、都市づくりの基本方針、全体構想の策定、地域別構想の策定及び取りまとめと考えております。策定につきましては、市民公募選任による策定委員会を設置して意見をちょうだいするように考えています。

法的な手続として公聴会の開催等、住民の意見を反映するように定められておりますので、地域ごとの説明会、ホームページを利用したパブリックコメントの募集も計画しております。最終的には都市計画審議会と議会の議決を経てプランの策定になるかと思っております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） よくわかりました。庄内の部分も23年度の中で土地利用の状況を見ながら検討に入れるということで理解しました。

それから、景観協議会のほうなんですけれども、今は湯布院地域の景観計画をつくる間のコンサル委託等も入っていてこの金額だと思うんです。今後、計画ができ上がった後に、この協議会が常設のもので、そういう景観計画なんかを常に定期的に審議をしていくような常設の委員会になるのであれば、任意の組織にせずに、きちんと条例などで位置づけて、その委員を報酬で委託するような、そういうきちんとした位置づけをちょっと検討していただきたいなというふうに思いますが。

○議長（**瀧野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） 小林議員の御質問にお答えします。

そのように考えてまいりたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） これで8款を終わります。

次に、10款については、項ごとに行います。まず、1項教育総務費について。7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 議長、項目が多いんですけど、これずっと1項いっていいですか。済みません、6点ほどあるんですけども。

まず1つは、昨年度から実施しました教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、今年度どのような報告内容とするのか、また公表をどのように行うのかを教えてください。

次、7節の賃金になりますけれども、説明ではティームティーチングや習熟度に対応するためということだったんですけども、どこに配置されるのか、またTTや習熟度別の詳細はどのようなものなのか教えてください。

続いて事務局費、全国学力テスト、新年度4月20日に実施予定ですけども、抽出になりましたが、由布市は悉皆調査で全体でやるというふうなことを言われておりましたが、どのように取り組むのかを教えてください。

次に、教育指導費の中の賃金、報償費について、これもどのような内容なのか教えてください。

その次の19節負補交ですけども、市教育振興会の負担金とあと教職員の研修の内容について、ちょっととりあえずここまでにしておきたいと思ったんですが、もう一個いっておきましょう。

それともう一点は、昨年6月にも指摘をいたしましたけれども、主任制度及び手当支給の趣旨の徹底についてということで、いわゆる主任等の制度化及び教育業務連絡指導手当、いわゆる主任手当というのがあるんですけども、これは今話題になっています北海道教職員組合が不正の献金をしたということ、それがこの主任手当を拠出されたものから出たのではないかということが今言われています。そのことについて、去年の6月に指摘をいたしましたら、実際に主任の方がこの手当を拠出しているという実態が由布市でも明らかになりました。

その後、教育委員会からも「趣旨の徹底について」という文書が去年の6月17日、教育長名で出されておりますけれども、改善がなされたのか。今実際何名の方がこの主任手当を拠出しているのかということについてお聞きをしたいと思います。

以上、ここまでにとどめておきます。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。高橋議員の御質問の教育委員会の事務の管

理、執行状況に関する点検評価についての部分について、教育総務課からお答えいたします。

本年度から、平成21年度からこの点検評価を行いました。報告のほうは、方法といたしましては議会のほうに報告書を提出し、御報告したところでございます。また、公表の方法についてはホームページを通じて市民の皆さんにお知らせしたところでございます。

平成22年度におきましても、市議会に報告書を御報告し、またホームページで公表するというふうに考えております。

また、調査・点検の内容でございますが、この内容については、市の事務事業評価と重複する点がございますので、この辺について検討しながら改善に努めていきたいと思っております。

さらに、市のホームページでの閲覧率をより高めるために、市報のほうにこのホームページ掲載のことをお知らせしながら、より多くの市民の方にお知らせしていきたいと思っております。

教育総務課からは以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 高橋議員にお答えします。学校教育課長であります。

7節の賃金についての、どこに配置されるかについてでございますが、市の学力向上支援員としての臨時講師5名を配置するようにしております。これにつきましては、必要とされる全小学校を対象に、配置希望をとりましたところ、7校から配置申請が上がっております。それぞれの学校の活用計画を慎重に検討した上で配置校を決めたいというふうに考えております。（「その7校を教えてください」と呼ぶ者あり）

7校につきましては、石城小学校、由布川小学校、挾間小学校、谷小学校、東庄内小学校、西庄内小学校、由布院小学校の7校であります。

また、TTや習熟度別の詳細につきましては、学校によってその活用計画の中での活用方法が異なっておりますが、国語、算数——学校によって力点が違いますので、その必要な単元等の中での少人数指導、習熟度別指導、TT指導、放課後の個別補充学習指導で各学校の状況にあわせて活用する予定にしております。

次に、全国学力テストの実施についてであります。抽出校以外の市内の小中学校の利用希望校として、同じテストを実施する予定にしております。その利用希望校分の分析、集計費用も含めております。

次に、賃金・報酬についてであります。賃金の内訳は、教育相談員3名分、そして学校教育課の臨時職員1名分となっております。報償費の内訳であります。中学校部活動指導員の謝金116万円、それから外部部活動指導員の謝金42万3,000円、その他各種研修会の講師の謝金というふうになっております。

次に、市教振負担金の内容であります。これは由布市内の中学校体育連盟、人権教育研究会、

教育振興会、教育研究諸部会、生徒指導研究会、進路指導研究会、学校保健会、僻地教育研究会、図書館教育振興会等への補助金で、中体連の運営費、大会費及び県の負担金、参加費も含めておりますし、また、人権教育、教科、領域、教育課程、教育評価の研究、それから生徒指導、進路指導、学校保健安全、僻地教育、図書館教育での講演会や講習会、実践交流会等の研修・研究の推進、さらに音楽会の開催、こだま等の文集の編集、感想文や感想画の審査・表彰の文化事業の推進がその内容となっております。

最後に、主任制度の点についてであります。昨年の6月に御指摘を受け、教育長名で学校長に対して、昭和58年1月19日付の文部省からの県教育委員会教育長あての主任制度及び主任制度の趣旨の徹底についての通知をもとに、再度通知を行い、その趣旨の徹底について周知を図っております。

ただ、その後の、何名が手当を拠出しているかということにつきましては、教育委員会としては把握をしております。

以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） まず、事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、先ほど教育総務課長が言われたように、ちょうど決算と一緒になるんで、事務事業評価とほとんど同じような内容になってはこれの意味がないと思うんです。1つは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条に、教育委員会の職務権限というのが1から19項あるんです。これも多分御存じだと思っんですけども、こういった項目にやはり照らし合わせて、きちっと報告書をつくられたほうがいいのではないかなということが1点です。これもちょっとお考えを聞かせてください。

それと、やはり実施するには県教委あたりも、管理及び状況の点検及び評価の実施方針というのを1ペーパーつくっているんです。やはりこういった実施方針に基づいて適正に実施されることが妥当でないかと思しますので、その点をどのようにお考えであるか、お聞かせください。

それと、次に賃金について。TT習熟度ということで、わかりました。7校が今手を挙げられて、5名の配置ということで、これ充実させていっていただきたいんですけども、県教委でも言われていますとおり、習熟度別というのをどうも嫌がっているらしいという話なんです。学力テストで成績のいい石川県との比較では、年間の授業のうち4分の3以上の時間で習熟度の遅いグループに対して個別に指導を行った学校の割合が中学校で49%に対して、本県では8.2%しかないということなんです。

こういう実態がありますので、習熟度っていうの、ほんとに実際にやられているかどうかというのを、今4分の3といいますけど、どのくらいの割合でやられているのかというのを実際、や

ろうとしているのかというのを教えていただきたいと思います。

隣の大分市の教職員組合の定期資料によると、競争意識を生み出す習熟度別指導は行わないよう取り組みますということがうたわれているので、ちょっとこの辺が疑問があるので、どのくらい割合でやろうとしているのか、ちょっと教えてください。

それと、全国学力テストの件についてはよくわかりました。適正な実施をお願いしたいというふうに思います。

それと、市教振の負担金の内容、先ほど人権教育等も入ってまいりましたけれども、他の市町村の資料を取り寄せてみますと、余りこういったところに補助金を使ってないんです。何ですかというふうにお尋ねしたら、県教委から直接補助金が出る制度があるらしいんです。しかし、その制度を利用するとやはり報告書なりをきちっと県教委に上げなければならないので、そういう手間暇を省くためにはこういったことがあるということ、こっちの補助金のほうが安易であるというふうなことで、この補助金が常態化しているんじゃないかと思うので、その市教振の補助金の内容をどのように精査されたのか、ちょっとお聞かせください。

それと、主任手当について、学校教育課長、人数把握はできてないということをおっしゃったんですけど、昨年私がお聞きしたときにはその人数が上がってきたんですけど、多分この場では言わないんだろうとは思いますが、1つは、これも組合の定期資料からなんですけれども、主任制度の粉碎を目指し、主任体制化を許さない職場づくりであるとか、主任手当拠出運動を継続して、主任手当の決意書に基づき、主任手当をみずから拠出に——拠出する体制を堅持するとか、こういったことを——これは組合のあれですから、じゃ組合の人はそのまま学校に持ち込んでやらせているんですかというお話になるんだろうと思うんですけども、この辺をどのようにお考えになっているのか。もうこのまま拠出をずっと続けさせるおつもりなのか。去年6月にそれを、文書を配布しただけなのか、指導の仕方が。その辺、どのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） お答えいたします。

今、高橋議員のほうから御指摘のありました教育委員会の職務権限に関する点検評価を適正に行うべきではないかというお話でございました。事務局のほうでも、教育長の委任事務については、市の事務事業評価のほうと重複いたしますので、教育委員会の管理、また執行する事務について、こちらのほうを中心に点検評価を行ってまいりたいと思います。

また、実施方針につきましては、現在、一般的な実施方針しか作成しておりませんので、より具体的なものとなるよう、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 学校教育課長です。

まず、習熟度の行う割合の御質問に対してであります、ちょっと具体的な部分を今把握しておりませんが、申請の中の活用計画においては、習熟度を取り入れると、計画に入れている学校がほとんどであります。ちょっと具体的な部分については、ちょっとそれ以上お答えできませんけれども。

それから、2点目の市教振負担金の部分であります。これにつきましては、内容については精査をしているところでありますが、さらに引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の主任手当の抛出の部分であります、今現在、何名が抛出しているかという数については、ちょっと今把握しておりませんということであります。今後につきましては、これ国、県の手当の支給の部分であります。受領に対しては滞りなく行われておりますけれども、その後の部分の個人の措置については、対応については、できる部分もありますし、ちょっとできない部分もありますので、検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。じゃ、TT及び習熟度別については多分年間計画表がもうでき上がっておると思しますので、委員会の中で精査していただいて、また委員長の報告を聞きたいというふうに思います。

それと、主任制度の分です。これは昭和50年からこの主任制度ができて、もう35年ぐらいになるんですか。昭和58年に通達が出ていて、この中には「主任等が手当を抛出することはこのような主任制度及び手当支給の趣旨に反するものであり、仮にこのような行為が今後とも継続して行われるならば、国民の教育に対する不信を招き」というふうなことが、もう58年当時からずっと言われ続けてきているのにも関わらず、これが改善されないということは、私はちょっと問題が大き過ぎるというふうに思っています。それで今回のそういった犯罪行為にもつながったのではないかなというふうに考えるんです。だから早いうちにやはりきちっと根を絶たなきゃいけないと思うんですけれども、服務規定は当然教育委員会なんですけれども、これ一般行政職だったら副市長、当然職員の倫理規定とか職務規定があるわけなんですけれども、これが仮に行政職の中で行われているとしたならば、これはきちっと倫理規定にのっとって、「違反ではないか、きちっとやりなさい」ということが言えるんだと思うんですけれども、副市長、その辺いかがお考えですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 今、公務員を取り巻くいろんな批判がいっぱい出ております。その中で、やはり遵法というか、法令を守るということはやっぱり第一に考えなければいけないということで、順次そういった改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時04分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開いたします。

次に、2項小学校費について。最初に、7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 済みません、続けて申しわけありません。議長、済みません。1項で1つ、中高連携で抜けておりました。もし答えていただけるならば、10款1項4目7節の賃金について、1,458万円、臨時職員とあります。これの詳細について、どのような内容なのか教えてください。

10款2項1目1節の学校評議員というのが、これはもう小学校も中学校も上がっていますけれども、ここで一括してお伺いしたいと思いますけれども、学校評議員の実効性について、どのように担保されるのかをお聞かせください。

○議長（淵野けさ子君） 中高一貫教育推進課長。

○中高一貫教育推進課長（工藤 眞一君） 中高一貫教育推進課長です。お答えをいたします。

4目の中高一環教育推進事業費の7節の賃金の内容につきましては、中学校から高校への乗り入れ授業で、きめ細かな指導と生徒の学力の向上のために、市内3中学校に、英語を1名、数学1名の臨時講師6名を加配措置するものでございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 学校教育課長。

○学校教育課長（秋篠 義隆君） 学校評議員の実効性についてであります。実効性につきましては、学校評議員の目的として、学校運営に関する意見聴取事項として、地域との連携協力、それから学校評価、そして学校危機管理、児童生徒の安全管理、生徒指導等がございまして、自治会関係者、社会福祉施設団体関係者、それからPTAのOB、同窓会の関係者等、それぞれの立場から貴重な御意見を伺いながら学校運営に生かしているところであります。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 1点、中高一貫のほうなんですけれども、6名ということで、その6名についての内容を私否定するものは全くないんですけれども、先ほど小学校にも5名とい

うことで職員が配置されている。何が言いたいかという、由布高存続をしていくために手順がやっぱりあると思うんです。スクールバスとかいろんな環境整備もあるし、でもやはり基礎学力を上げなきゃだめだ、底上げをしなければだめだよというふうに言われているんです。大半の方が、伺いますと、やはり小学校3・4・5年のつまずきが最終的には中学に入ってもなかなか追いつけないしということなんです。ですから、当然、中学校に配置して中高連携をやられるのは私は大いに結構だと思うんですけども、やはり手順を誤らずに、やっぱり由布高、中高一貫連携だからこそ小学校の基礎学力の向上が大事なんだよということも視野に入れて取り組まれないと、ちょっと視野が狭くなっていくんじゃないかなと思います。その点、課長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

それと、もう一点は学校評議員なんですけれども、昨年ですか、市内3地域、3中学校区内、多分70人以上いるんですか。それで、学校教育法が改正された趣旨にのっとると、課長全く御理解されてないみたいなんですけれども、学校評議員の構成について、保護者や地域住民等を委嘱することを想定しているものであるとされているんです。昨年調べたら保護者が1人も入ってなかった。今、来年度のことを言われたが、また今も保護者のことは全く言わなかったですね。PTAのOBだとかっていう。ここが何で改まらないのかなと思うんですけども、この点に関してどのようにお考えになっているか、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 中高一貫教育推進課長。

○中高一貫教育推進課長（**工藤 眞一君**） お答えいたします。

今現在は中学校から高校6年間を今考えておりますが、今後は小学校を含めたところで推進をしていきたいと思っております。今、現代的に乗り入れ授業の重要性というのが、特に英語・数学においても学力の差が大変著しいというようなことで、今6名を配置しながら細かな指導ができるようにしているところでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 学校評議員につきましては、保護者も入れるという方向でということについては、もちろん存じております。これまでPTA活動の経験が深く、識見にすぐれているとかいうような推薦理由のもとでほとんどの学校でPTAのOBの方を学校評議員として各学校長が推薦が上げてきておりました。今後、保護者も含めて、評議員の推薦について検討するように指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 中高一貫のほうです。ぜひそういう方向で結構なんです。ですけども、やはり視点を小・中・高というふうに持っていかないと、中学校だけでというのも大変

なんです。高校でまたというのもまた大変なんです。じゃ、どこに原因があるのかなというところはやはり、小学校の3・4・5年と言われているんです。ここでのつまずきがやはりずっと中学校でも大きいと。そこの視点を必ず入れて中高連携をやっぱり考えていっていただきたいと思います。その点、もう一回御答弁ください。

それと、学校評議員について、秋篠課長、ぜひそういった方向で、今まで保護者が1人もおられなかったのは、やはりこれは学校評議員制度の、学校教育法施行をしてまでこういったことをやられた趣旨にのっとってはいませんよということを学校長にきちっと指導をしていただくことが私は重要だと思います。

これもまた組合資料によると、人選については教職員と十分協議して行うこととか、学校評議員に求める意見を事前に知らせる体制をつくることとか、こういうところに教職員組合の意見がだんだん関与し出しているというふうなことが予測されますので、その辺はもう一度、学校長がちゃんとリーダーシップを発揮できるように指導徹底していただけるかどうか、来年度そういうふうなことを確立できるかどうか、もう一度御答弁お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 中高一貫教育推進課長。

○中高一貫教育推進課長（**工藤 眞一君**） お答えいたします。

今現在、21、22年度と今県から指定を受けまして、研究部会で今いろいろな内容について検討しておりますが、この後といいますか、小学生を含めたところも、実践研究部会の中でそのような話が出ておりますので、そういうことも取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 今の時点で来年度の評議員の推薦を教育委員会に上げてもらっているところであります。再度、保護者も含め評議員の人選・推薦について検討をしていくように指導していきたいというふうに考えております。あくまでも校長の判断によりますので、その部分も含めてではあります。今の保護者も含めて検討していくように指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 2項だけですか。2項については98ページの3目学校建設費の小学校の建てかえ費用に関してです。12月の一般質問で私はぎゃあぎゃあ言ったときには教育長がいらっしゃらなかったの、今回は退院されたので、ぜひここで思ったら、きょうも教育長はいらっしゃらないので、何か肩すかしを食らったようなんですけれども、小学校建てかえについて、その後何か設計が進んでいるやに聞いております。しかし、その設計の内容の詳細につ

いては全然、もちろん議会にも知らされておられませんし、地元関係住民あるいは保護者関係者などへほとんど知らされていないでうわさだけがまわっているようで、一部大きな反発が出ていると聞いております。その後、地元住民や保護者関係者あるいは議会への説明の場を設けるといったことは検討されているのでしょうか。どういうプロセスで学校の建てかえ設計をしていくのかお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。小林議員の御質問にお答えいたします。

12月議会以降の取り組みでございますが、引き続き学校並びにPTAの役員の方々、こうした皆さんと計画についての協議調整を行っているところでございます。地元等の説明の機会につきましては、間もなく実施設計ができ上がる予定でございます。そしてまた、本議会で当初予算が成立いたしました後に、具体的な計画をお示ししながら説明の機会を持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私が12月議会でわあわあ言ったのは、設計図ができ上がってから、こういうふうにやりますということの後から説明だけしたって地元の理解も保護者の理解も得られないんだから、設計する途中の段階でいろんな人の意見を聞きながら設計をするようにということで、そういう場を早く設けるようにというふうに申し上げました。もうすぐ実施設計ができ上がるから、でき上がってから見せるというのでは、全く意図が伝わってないように思います。

PTA役員との協議をしたといいますけれども、PTA関係者に説明をする機会を設ける予定はないのでしょうか。それから、議会にもそういう事前の、実施設計予算はこれ21年度予算ですから、その経過報告を含め、この予算が成立する前にも十分説明できると思うんですけれども、そういうものは一切見せずに、とにかく全部設計図を書いて、決まりましたと言ってごり押しをするつもりなのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） まず、PTAの保護者の皆さんに対しましては、学校のほうから、学校と連絡調整を行っておりますので、学校のほうからの情報提供も行っていただいているところでございます。

それから、議会への御説明の機会ということでございますが、常任委員会において当初予算の御説明をする中で、由布院小学校の計画についても御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 3回目ですかね。この前、由布院小学校のPTAの総会があったときにもこの話が大幅出たというふうに聞いております。それで、役員の方たちだけではなくて、PTA保護者の方たち皆さん、今後これから自分たちが子どもたちを通わせる小学校がどうなるのか知りたいと。どうして説明会を開かないのかという声が多数上がったというふうに聞いております。役員を通じて、学校を通じてお知らせをしていますだけではなくて、直接地元住民や保護者に対しての説明会を開催するお考えはないんですか。もう、説明会を開催しないということなんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 説明会については、先ほど申しあげましたように、具体的な計画をお示しできる段階になって持つ方向で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、3項中学校費について。7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） たびたび済みません。10款3項2目19節の負補交です。県体出場補助、部活動強化補助、中体連ですか、ここの負補交について、もうちょっと内容を詳しく教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 県体出場補助につきましては、生徒の交通費の補助であります。次の部活動強化補助は、それぞれの部の用具の補助、そして中体連補助は県体予選及び新人大会出場の交通費が主な内容となっております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。

以前から担当の常任委員会で、やはり頑張った子どもを認めてあげて、この辺の補助は充実をさせていかなければならないのではないかと議論をかなりさせていただいたと思うんですけども、なかなか増額になりません。これは社会体育のほうとも関連があるんですけども、やはりもう少し柔軟な運用をするためにも、以前は基金でも積み立ててはどうかというぐらいな議論まで常任委員会では言ったことがあります。それにもかかわらず、なぜなかなかこの辺の拡充ができないのか、その辺についてどのようにお考えであるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。

私どももできるだけこういった形のものには予算づけをしまいたいと思いますし、要求をしております。しかしながら、全体の予算の調整の中でのことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） やはり人づくりだと思えます。未来を担う子どもたち、頑張っている子どもがもっと頑張れるように、そこにやっぱり手厚く、私は補助を設けても皆さんの御理解が得られるのではないかなと思いますけど、さらに御検討いただけるようお願いをさせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6項社会教育費について。最初に、7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） たびたび済みません。10款6項3目図書館費について。

昨日もちょっとお話をしましたけれども、活字離れが叫ばれる中、読書振興は重要なものがあるというふうに思いますけれども、今年度の読書振興についてはどのような取り組みをなさるおつもりなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

済みません。あわせて6項4目もあつたですね。4目、6目。文化財保護費、文化財調査委員の詳細について。それと6目歴史民俗資料館、入館実績、今年度見込み、今後の運営についてどのようにお考えであるか、その3点についてお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。高橋議員の質問にお答えいたします。

まず図書館、読書振興の取り組みですけれども、現在行われていることと来年度も引き続き行っていくということで、読書習慣の取り組みとしまして、お話し会等の実施、また読み聞かせグループというのがあるんですけれども、当初予算ではこのグループの研修に係る経費を計上しています。また、今年度は子ども読書活動推進計画書策定を検討しているところであります。それから、本年が国民読書年であるとともに、図書館の開館10周年になりますので、秋に記念事業等を行う計画をしています。

次に、文化財の調査委員の詳細ですけれども、委員は現在7名です。委員の職務については、条例第46条に規定されていますように、文化財の保存・活用、また教育委員会の諮問にこたえ意見を具申し、そのために必要な調査研究というふうに行うことになっています。本年は調査委員会3回、文化財パトロールを2回実施しています。

12月議会で高橋議員から、文化財が生きるような活動をするために調査委員の職務を見直すべきではないかという指摘がありましたけれども、この件については、現在、また今後について検討していきたいというふうに考えています。

賃金の分はいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）歴史民俗資料館の入館実績ですけれど

も、平成19年度が1,971名、20年度が1,630名、21年度が2月末で1,487名となっています。最終的には1,500名を若干超えるかというふうに思っています。

今後につきましては、郷土資料の収集の拠点というふうに考えています。特に各自治区等で持っている古い資料等を提供していただくような活動も考えていきたいというふうに思っています。また、市内の小学生を対象に、ふるさと文化探検隊として市内の文化財を知ってもらうような活動も計画しているところです。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。1つは、ことしが国民読書年であるということをお理解いただいて、大変ありがたいというふうに思いますが、もうことしなんです。もうことしということは今も国民読書年であるというふうな考え方なんですけれども、啓発がちょっと足りないのではないかなというふうに思っています。もう少し、「ことしは国民読書年でありますよ」ということを市民の方たちに啓発活動を行って、きちっと本を読める体制を確立していただきたいと思いますが、イベントも結構でありますけれども、日ごろの持続的なそういう取り組みが大事だと思いますので、そのことについてどのようにお考えであるか、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それと、文化財の調査委員に関しては、昨年指摘したことを御検討いただけるということで、ありがたいというふうに思っております。

それと、歴史民俗資料館の充実なんですけれども、課長ちょっと視点が、資料発掘も当然なんです、それは文化財調査委員の方がやられる本分であろうと思うんです。ここで歴史民俗資料館はというふうなことを目的とされているのかということを見ると、市民に広く歴史や文化財に親しんでもらうということが一番のこの歴史民俗資料館としての役割なんだろうと思うんですけれども、どうも私ちょっと、入館者数もふえたふえたといいながらやっぱり1,500ぐらい。たったそれだけかなと思うんです。もっと幅広く、由布市の歴史・民俗・文化を幅広く知ってもらおうと思えば、まだまだいろんな活用の仕方、考え方が私はいっぱいあるんじゃないかと思うんですよ。あそこの場所でいいのかとか。そういったことをもう少し真剣に私は取り組まなければ、あのままの状態であそこで小学生を動員して、入館者数が上がったよというのはちょっと寂しいなというふうに思うんです。

もちろん貴重な資料がありますから、あるからこそもっといろんな人に、町外の人にもそうやって見てもらうためにはどういったことを考えなければならないのかと思うんですけれども、その辺に関してどのようにお考えであるか、ちょっともう一度お考えを聞かせてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 読書振興の関係で、日ごろというふうな話なんですけれども、実は私、ことし大分県子ども読書活動推進審議会の委員になっていまして、その中でもよく出てくる言葉として「近ごろの子どもは本を読まない」ということで、どうすればいいんだろうかというふうな話がずっと出ていました。私のほうの図書館からの取り組みでいきますと、1つは読み聞かせで小学校にかなり入っていること、そういったことを通じながら今後とも取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っていますし、もしほかに何かいい取り組みがあったら教えていただきたいというふうに思っております。

それから、歴史民俗資料館ですけれども、先ほど言いましたように、確かに知らせるということもそうなんです、郷土資料、まだまだたくさんあるんじゃないかと、それを集めてあそこで展示することでそういった形がふえていくんじゃないかなというふうにも考えられると思うんですけれども、今後どういう形がいいのか、また検討していきたいというふうに思います。

○議長（渕野けさ子君） 7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 歴史民俗資料館についてはさらなる検討をぜひ抜本的に御検討いただければありがたいと思います。

それと、読書年ということと読書推進計画ですね。当然、子どもも読書をしなくなっているけど大人もやっぱりしてないと私思うんです。だから、そこは幅広く市民皆様が、きちっとやっぱり読書に親しめるようなことを啓発、実施していくということが大事だと思いますので、ぜひ御検討ください。また委員会の報告を聞きたいと思います。

○議長（渕野けさ子君） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 私の質問通告はこれで最後ですので、御辛抱ください。3点お伺いいたします。

104ページの19節の青少年健全育成市民会議補助金118万5,000円です。これきのうの条例審議のときにちょっと申し上げたんですけど、この青少年健全育成市民会議を今回の新しい条例の中で設置をしています。条例で設置づけた会議であれば、その条例として、条例で設置づけた会議であれば市としての附属機関になるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうところに補助金を出すということになっているんですけれども、会議の位置づけはどういうふうに考えていらっしゃるのかということをお伺いいたします。

それから、106ページの下から2番目の、これも補助金で、盆踊り大会補助金というのが25万円上がっていますけれども、公民館費で盆踊り大会の補助金が出ているのはどうしてなのか、どういう盆踊り大会なのか、内容を教えてください。

それから、108ページですが、これも負補交なんですけど、文化財保護費という目に今回から変わったようで、今まで文化施設費という目だったのを、何か目を変えているようなんですけ

れども、その中で文化協会補助金とか湯布院文化記録映画祭補助金とか子ども音楽祭補助金とか、こういった補助金が文化財の保護費みたいな目に入っちゃってるんですけども、この目に入れておくのがいいのかどうかちょっと疑問だったので、そこをお尋ねします。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） まず、市民会議の位置づけですけども、昨日も一般質問でもいろいろと答えてきているんですけども、行政が青少年健全育成を行う上での協議、市民の皆さんとの連携協力していただくための機関というふうに考えています。

補助金なんですけれども、実は各町の市民会議がありまして、そこに直接ということでもないんで、この市民会議の中から、市の市民会議の中から出していっているというのが現状です。それで市の市民会議のほうに補助を出しているという、これは条例の第4条第1項第3号の中でやっています。

それから、盆踊り大会ですけども、実はこれ挾間地域の8月の花火大会にあわせて行っています。先ほど観光課長が、そういった形でしたのは私知らなかったんですけども、女性団体による実行委員会に対する補助金ということで、やぐらの設置、撤去、音響の借り上げ等の費用として公民館のほうで出しています。

それから、文化財保護費の補助金ですけども、本年度から総合計画の実施計画に基づいた予算となっていて、文化財保護費の中に、文化財保護に関する事業と文化振興に関する事業ということで、それが一緒になった予算になっています。私どもから考えるとこれが正しい形じゃないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） わかりましたが、夏祭りは観光課のほうで今回新しく挾間夏祭り補助金を93万2,000円出しているんですけど、これとかぶっちゃっているということなんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 夏祭りそのものは午後から夜まで行われるんです。商工会がやるのは午後の子どもたちのイベントと夜の花火大会なんですよ。その間に盆踊り大会が入ってまして、この盆踊りだけは昔から何か挾間の公民館のほうでずっとやっていたと。その分に対して25万円という補助金を出しているということです。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 実施主体は一緒なんですか。（「別です」と呼ぶ者あり）別なんですか。昼間の部分だけが公民館でやっているから公民館費から出すということなんですか。何

かそこら辺ちょっと整合性をつけたらいいかなと思うんですけど。

あと文化財保護費は、これ名前が文化財保護費というだけで、目的は文化財の保護だけではなくて文化振興の費用も含めるというふうに解釈していいんでしょうか。わかりました。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、7項保健体育費について。7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 済みません、最後です。

110ページです。10款7項1目19節の負補交です。市体育協会補助金1,211万3,000円、それと市のスポーツ少年団の補助金31万5,000円というこの2つについて中身をお知らせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 市の体育協会補助金ですけれども、市の体協としては611万3,000円です。あと挟間体協に240万円、庄内体協に156万円、湯布院体協に204万円というふうになっています。

それから、市のスポーツ少年団については31万5,000円ですけれども、このスポーツ少年団の中身まで言いますか。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）市のスポーツ少年団の活動補助金として支払いをしています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。

同僚の田中議員からも御指摘がありましたけれども、ちょっと市の体育振興、低迷していると。各種大会においても成績もやはり振るわないと。市民もどうもスポーツに親しむ機会が何となく少ないんじゃないか。各支部があるので、やはり支部対抗で何か大会を催すだとか、やはり支部の活性化がそのまま市の体協の活性化につながるというふうに思いますので、その辺の施策をどのように課長お考えであるか、再度ちょっと教えてください。

それと、スポーツ少年団の補助金についても、先ほど部活動補助等で触れましたけれども、これもやはり熱意ある指導者の方たちが自分の時間を割いて子どもたちを健全育成するために活動されているわけなんです。当然礼儀作法からすべて教えて、子どもの居場所づくりも。ややもすると「いや、あの人たちは好きだからやっているからいいじゃないか」という声をお聞きすることがあるんですけど、私はとんでもないと思うんです。やはりずっと伝統をもって武道を初め球技やられている。こういったやはり、私先ほどから言いますけれども、一生懸命頑張っている人には、それだけの支援を私はするべきであるというふうに思うんですけども、その点に関して、どのように支援をお考えであるか、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 生涯学習課長です。

確かに私も前から言ってるんですけども、体育振興そのものが若干よくないというような形の中で、ことし、私が生涯学習課長になりましてから、市長のほうに、体育振興課は絶対必要ですよという取り組みをずっとしてきました。ことしの1月に提案という形で上げていって、今回、市長の施政方針の中で、体育振興課をつくるということで、私なんか非常に喜んでいるところですよ。

今までやってきたことという、はっきり言って合併前の状況をそのままつないできたというのが現状ではないかというふうに思っています。というのは、各公民館での体育をやっていたわけですけども、公民館で体育担当が1人という中でやるには、ちょっと荷が重たかったというふうに思っています。現実には、私なんか体育協会等に入ってやっていたわけなんですけども、1つの事業をやるのにやっぱり何人も人間の手が要るわけです。そういった形を今からつくっていけないだろうかというふうで、今から市内の各町の体育そのものを体育振興課が全部やりますので、その辺の計画を立てて、やっていきたいというふうに考えています。

それから、スポーツ少年団の補助金ですけども、実は、決算書を見ると毎年何万円か残してきているんです。だから、現実には補助金たくさん上げたいという気持ちはあるんですけども、活動内容を見ながら、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。体協も各支部を支えているのは各種クラブだと思うんです。クラブの方たちもやっぱりクラブを運営しながら、やはりその地域の振興を考えて一生懸命やっついていらっしゃるんです。ですから、やはり体育振興課ができた暁には、やはりきめ細かに協議されている現場に足を職員の方が運んで、どういったことをすれば支援が、体育振興できますかねというふうなことを根気強く聞いていく。で、皆さんと一緒にやっぱり考えていくということが大事だと思いますので、そこはお願いをしておきます。

それと、スポーツ少年団ですね。当然補助金というふうな補助の仕方もありますし、例えば行って見て、ここの箇所をこういうふうに整備してほしいんだとか、もう少し柔軟な施設利用ができないかとか、ここも現場にやっぱり足を運んでいただいて、指導者たちにきちっとお話を伺って、それを施策に反映していくというふうな姿勢が求められると思いますので、また御検討をお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、10款を終わります。

次に、第2表から第4表までについて行います。まず、5番、二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません、これ総務委員会のことを聞いておりましたので、取り下げます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 12ページになります。先ほど同僚議員が10款2項学校建設費で質疑した内容と同じですけれども、22年から23年度の継続事業であるし、その過程での問題があるんじゃないかと思ひまして、ここで質疑をさせていただきます。

まず第1点が、これは先ほどの質問にございました地元住民の方や保護者への説明会に対しての質問ですので、これは割愛させていただきますが、この小学校の建設、由布院小学校ですけれども、当初、耐震補強するんだという話から始まって、その耐震診断の結果、補強どころでは済まないというんで改築に移った経緯がございます。

その経緯で、新校舎を建設するというところに話が移っていったのはわかるんですけれども、建設の計画の概略を漏れ伺うところによりますと、まず今の校舎の前面に新校舎を建てて、今ある校舎を解体して、スペースができた部分は駐車場に充てるんだとかいうふうな話も聞いております。これがそのとおりでございましたら、運動場が極めて狭くなるわけですし、児童の体育や休み時間の活動、また、あそこは夜間の照明もついております。それはスポーツの振興ということで夜間もグラウンドを使えるようにということをやっておるわけですので、非常に効果あるいは振興策でのマイナス面が危惧されるんですけれども、そういう計画を実施するということが本当か、また、もしするならば、そういうマイナスが危惧される部分についての対応をいかにしていくのかということをお伺いしたいと思います。

また、視点がちょっと違いますけれども、2点目になります。これは小学校改築ということ、大局というのをおかしいんですけれども、当然今後の少子化の中で統廃合計画ということの流れがございます。その流れの中で由布院小学校の改築ということをお考えたのか、どのように想定して、統廃合計画とのかかわりを想定してこの改築計画に反映させているのかをお伺いします。

3点目で、前教育長のときに私一般質問で「統廃合計画というのはいよいよ最終的にはどんな形になるのか、私は由布市内に中学校3校、そして最終的には小学校も3校の形じゃないんでしょうか」ということを伺いましたときに、前教育長は「そのとおりだ」というふうに答弁を私にいただきました。

こういう想定があるならば、最終的な形がある程度想定されていけば、その前段階、またその前々段階で今どうしなければいけないのか、あるいはどうすべきなのかというふうな形になると思うんです。ですから、四半世紀、半世紀先のありようをじっくりと、しっかりと見据えて、こういう改築計画が実施されなきゃいけないと思うんですけれども、その辺の議論をどのように行い、また行おうとしているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

3点お願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。溝口議員にお答えいたします。

まず、運動場の件でございます。現在の校庭よりも780平方メートルほど狭くなるというふうに算定いたしております。しかしながら、学校側と十分協議を重ねてまいりまして、体育の授業やまた運動会などで必要な外周170メートルのトラックは確保できるということになっております。そういうことですので、体育の授業や運動会においては支障がないというふうに考えております。

次に、統廃合との整合性についてでございます。現在の由布院小学校は、14クラスと特別教室という構成でございます。改築計画の中で予定している施設規模といたしまして、18クラス、そして特別教室という計画を持っております。でございますから、施設的には湯布院地域のすべての児童数に対して対応が可能なものとなっております。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。

先ほど最終形態というお話がございました。学校施設のみならず、公共施設のあり方については、やはり中長期的な視野に立った整備が必要であろうと思っております。ただ、学校施設につきましては、現在、地行法の第26条第2項の中に、合議制の教育機関が主体的な責任を果たすためにも、教育長に委任できない事務の1つとして、教育機関の設置・廃止が規定をされています。恐らく前教育長が発言をされた後ではないかというふうに思っておりますが、そういうことが規定されておりますので、教育委員会での議論を踏まえる前段階として、最終的なあり方等について私のほうから御答弁するということは適切ではないというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 大きな流れの統廃合については置いておいて、また今後、この質疑だけじゃなくて、一般質問の中に移してやらなければいけないというふうに思っておりますので、ここの段階ではこれまでですけれども、狭くなる分いうところの問題を解消していただきたいというふうに思います。

なぜならば、現段階で十分な広さではないからこそ、こういう質疑で「何で狭くするの」というふうにしているわけで、もし許せるならば、本来の形としては、プレハブでもつくって移行して、そこで工事期間中は授業をして、それで解体した後に、その跡地に建てて、もとの状態のグラウンドに戻すというのが最初の考え方だったと思うんですけれども、なぜ——これは経費がかかるからというお答えがあるのかもしれませんが、なぜそこをすかして、飛ばして、前につくって後ろのほうはそのまま壊して駐車場にすればいいんだというふうになるのか、このあた

り、なぜそういう考え方が出てきてやったのかというわけ、理由をちょっとお聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。お答えいたします。

経緯につきましては——失礼いたしました。現在、由布院小学校においては、学校の北側になりますでしょうか、スペースがほとんどないような状態でございます。それによりまして、給食配送車等についても大変苦勞して、今給食を配っていると、そういう状況がございます。今回のこの学校建設計画によりまして、そうした給食等の学校の配送等についても利便性が図れると思っておりますし、また学校の利用者についても駐車場の確保等が可能になると考えております。また、議員のおっしゃるとおり財政的なまた効率性も高まるものとなっております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） だから、給食の配送車の分などは、今までは学校給食は自校式でやっていたから、調理場があるわけであって、そのスペースがなくなるということは十分に車が入ってきて楽にUターンして出ていけると。2トン車ですから、大型トラックが入ってくるわけじゃないんですから、そんなものはすぐにできる。何でそんなことが理由になるのか、まずわからない。1点。

そして、経費のことだというけれども、これは長い目で見て、780平米狭くなったのが、これからこの建物が倒れるまでずっと続くわけですから。それよりもある程度プレハブで、時間がかかるけれども、経費がかかるけれども、これから先のことを考えたら、当然プレハブで一時的にやって、ある程度のことをやりながら、住民の納得のいくことを施行していくのが行政だと思うんですけれども、そういう意見を耳が痛くなるほど今聞いています。どういうふうにお考えか。これは市長にぜひ伺いたいです。方針を。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、学校教育課で設計をしてきちんとやっていますから、その説明をしっかり受けていきたいと思えます。

○議長（**浏野けさ子君**） これで、第2表から第4表までについての質疑を終わります。

以上で、議案第32号についての質疑を終わります。

日程第2. 議案第33号

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、日程第2、議案第33号平成22年度由布市国民健康保険特別会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 先ほどの一般会計から国保への繰入金については、後日常任委員会で詳しい説明をお聞きしたいと思いますが、国保の歳入15款の雑入です。これを見ますと、内容が第三者納付金並びに第三者行為による損害賠償金ということで、当該年度の特定財源に係る部分なんですけれども、なぜか処理は一般財源でされています。それがどういうことなのかというのが1点と。

いま一つは、特定財源のその他の内訳がすべて諸収入と繰入金だけになっています。一般会計のほうを見ますと、特定財源のそれぞれの使用料・手数料やら小分けをずっと書いているんですけど、この国保に限らず保険のやつは全部諸収入でくくられて、見てもわからんと、何のこっちゃ。だから、それは一般会計と同じような書き方をすべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その2つの点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 保険課長。

○保険課長（生野 博文君） 保険課長です。西郡議員の御質問にお答えします。

きのうの議案24号の補正予算でも申し上げましたが、第三者納付金につきましては、主に過年度分がほんとに主でございまして、しかも経常的にはあるものではないということで、以前より一般財源としております。

しかしながら、6目の雑入につきましては、レセプト専門員等の雇用保険の個人負担等の受け入れでありますので、特定財源として受け入れ先がありますので、今後の補正等の機会があれば特定財源として採用したいと思います。

次に、国保特会のシステムの関係なんですけれども、きのう一般会計のほう、ちょっと伺ったんですけれども、国保のシステムは一般会計のシステムをベースにしているとのことございまして、その辺はちょっと無理のようにあるということございまして、今回はちょっと間に合いませんけれども、財源充当明細書での対応等を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 15ページを見てほしいんですけれども、15ページの歳出のほうの総務費1款1項1目一般管理の中で、第三者行為求償事務12万5,000円、これが5%相当連合会に支払う分の、その金額が250万円ちょうどなんです。だから、今言った答弁は全くつじつまが合わないし、その場限りの答弁ということが明らかにわかるんですけど、これも含めて御検討をいま一度お願ひしたいし、もう一つは、諸収入でシステム云々かんぬんってただまそうとしよるんやろうと思うんやけど、できるもんかできんもんか、やればできるというのは私はこの間わかっているんですよ。今まで、そういうことはできませんって言いよったのか

だんだんだんだん変わって、きちっとして、今残されるのは、1行の欄が5ミリのを1センチにするのだけが残っているだけで、そういう点でいえば、やっぱり検討してほしいというふうに思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**生野 博文君**） 今回の第1点目でございますが、第三者行為の求償事務を見ますと、ほんと交通事故で入ってきたお金の5%を求償事務生かすということでございますので、その辺も検討させていただきたいと思っております。

システムに関しましては、ちょっと私なんか素人でございますので、その辺は係とよく話し合ひまして、できることであればそのように対応したいと思いますけれども、もしできなければ、先ほど申し上げたように明細書等を作成しまして配付したいと思いますので、よろしく願います。

○議長（**渕野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第3. 議案第34号

日程第4. 議案第35号

日程第5. 議案第36号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第3、議案第34号平成22年度由布市老人保健特別会計予算から、日程第5、議案第36号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計予算を議題として、質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第37号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第6、議案第37号平成22年度由布市簡易水道事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 予算書の第1表、2ページをごらんになってください。ここに簡易水道の歳入の7款までが載っていますけど、7款の額がゼロなんです。だから、予算書にこういう7款が要るのかどうか。

また、4ページに事項別明細があります。前年度予算との対比で7款、やはり同様4ページにありますけど、この7款というのは前年度対比で必要だと思うんですけども、こういう場合、載せる場合は、7款の7を削除して、市債というのだけ掲げるのが普通で、あと事項別の中身についても、廃目したところは当然そのような扱いをするというのが今までの通例だと思うんですけども、事項別の7のところには既に削除しているんです、内訳のところには。だから、やっ

ていることと具体的なことが違うということで、誤りは訂正すれば済むだけのことで、私も指摘しただけで、答弁は要りません。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第38号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第7、議案第38号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） お疲れでございます。この件につきましては、昨日の同僚議員の一般質問でございましたので、わかりましたので、取り下げをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第8. 議案第39号

日程第9. 議案第40号

日程第10. 議案第41号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第8、議案第39号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計予算から日程第10、議案第41号平成22年度由布市水道事業会計予算を議題として、質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第11. 議案第42号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第11、議案第42号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。（発言する者あり）この部分は所管委員会のことなので、どうしますか。

○議員（**12番 西郡 均君**） せっかく議長に指名を受けたので。ちょっと公共下水道について悪いところだけ指摘しておきます。

終わったんやけど、予備費、4ページを開いてください。予備費の財源内訳の中で、その他特定財源を予備費にしています。歳出1,000円の財源がその他の特定財源、特定財源を予備費にちゅうことはあり得んということで、前もここで議論したんですけど、そのときの保険課の担当が、私は知らんみたいな言い方をしよったですけども、常識的なことですから、きちっとそういうことは、指摘されたらその次は、保険のほうはそう言いながら改めているんですけども、保険以外のところが、おれは関係ねえと思って聞かんかったんじゃろうけど、こういうのは直す

ようにしてほしいと思います。済みません。

日程第12、議案第43号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第12、議案第43号由布市職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） お疲れでございます。手短に質疑をします。

大変市の財政も切迫、窮状、いろんな財源がない中で、職員の皆さんがまた5%カットを受け入れて、そういう財源をつくろうと、そういう意思がありますので、ひとつこの総額がどのぐらいになりまして、どのような使い方をするのかお聞きいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。佐藤郁夫議員の質疑にお答えをいたします。

この議案に上げておりますのは、平成22年、ことしの4月から本年の12月までの9カ月間をいたしております。総額で6,410万7,000円となっております。使い方につきましては、協議によりまして財政調整基金に積み立てをとということしております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。問題は、これまで過去3年半、それぞれ皆さん浄財を、寄附じゃないんですが、そういう使ってくださいという中で来ております。これまでの総額を含めて、どのようにこれを活用してきたのか、また、いろんな時間外も含めて、手当も自主返納じゃないんですが、そういうことも含めて皆さんが資金を提供していると、そういう実態がありますので、その件がわかれば教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長です。お答えをいたします。

これまでの賃金カットの状況につきましてお知らせ申し上げます。平成18年度につきましては、4月から翌年3月までで、9カ月間で約6,900万円、大体7,000万円でございます。

19年度につきましては、4月から3月の12カ月で9,200万円、20年度につきましては、これも1年間、4月から3月で8,800万円ということでございます。21年度につきましては、4月から9月ということで、6カ月間で4,300万円程度、これ合計しまして2億9,244万9,000円程度となっております。

当初の活用につきましては財政調整基金ということもありませんでしたが、その後、財政調整基金にということ、財政調整基金のほうに積み立てをしているという状況でございます。

それから、先ほどありましたように、このほかにも各種手当、時間外につきましても、祝祭日等につきましてもは代休等実施しておりますし、旅費等についても返上しているという状況でございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 答弁は要りませんが、実態とすれば、職員の皆さんも新築したり介護したり、いろんな方がおられまして、非常に生活が苦しい状況も続いております。市の財政の厳しいわけでありますけれども、こういう実態が今申されましたように3億円、大きな金額だと思いますので、これからやはり使用する場合はきちっとした使い方をされて、市民ニーズに沿うような形の取り組みというのが大事だと思いますし、職員の皆さんも、そういう辛抱をしながら市政の財政好転というのを願っていますので、そういう市政を進めていただきたい。これは要望でありますので、答弁は要りません。

○議長（**渕野けさ子君**） これで質疑を終わります。

以上で各議案の質疑が終わりました。それでは、報告第1号、諮問第1号から諮問第2号、承認第1号、議案第1号から議案第43号までの計48件の案件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審議をお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は3月12日午前10時から、ただいま付託いたしました報告第1号、承認第1号、議案第1号、議案第9号及び議案第22号から議案第31号までの計14件についての委員長報告、討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでした。

午後3時17分散会
